

2024 年(令和 6 年度)
施設運営事業計画書

(2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日)

グランモア和光苑・もばら和光苑

千葉県市原市椎津 5 番地 1 号
社会福祉法人和光会

2024年(令和6年度)施設運営事業計画書

特別養護老人ホームグランモア和光苑(指定介護老人福祉施設・

短期入所生活介護事業・介護予防短期入所生活介護事業)

1 方針

今年4月の介護保険制度改正は、指定介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)のプラス改定により、社会福祉法人和光会の運営が好転できるのではないかと期待があります。昨年5月にコロナ感染が5類に分類され、現場の負担は軽減されるはずでしたが、現実には分類が変わっただけで、コロナ過が収束したわけではなかったため、緊急事態宣言の発令はなくなりましたが、コロナ感染症(COVID-19)の感染拡大は落ち着くこともなく、いまだにその影響は続いております。今後も更に厳しさを増していくことを念頭にした高齢者施設運営が必要かと思っています。

2025年問題もいよいよ残すところ1年です。需要の増加に対して、介護の人材確保が厳しくなり、介護保険給付の増額が施設運営にどこまで好転するのか見極めるにはまだまだ厳しそうです。この10年間の事業収入の減少を挽回する年度とはなりそうもありませんが、限られた人件費の再配分と介護職員の育成は、グランモア和光苑にとっても必須の課題となります。グランモア和光苑は長く正職員重視の雇用形態で信頼される介護レベルを維持してきました。そのため当法人施設は10年、20年、30年と長く勤めてくれている職員を中心に、人件費の運営費への影響は代えられません。結婚出産、産休育休に対応しつつ、外国人介護士の雇用も検討する段階が近づいてきました。しかし外国人の雇用には、渡航費用、日本語学校の受講料、住居や日常生活支援の費用など、通常の人件費の1.5倍~2倍相当の雇用費用を考慮しつつ、これまでにない負担に悩む日々です。

当法人は、この厳しい物価高の嵐の中にあっても、入居者の皆様に安心して生活していただけるよう日々尽力しています。そのためにも優秀な介護職員の雇用を維持するために、全職員が一丸となって利用者・入居者及びご家族の要望にも、しっかりと応えるため、誠実に実現するように努力したいと考えています。

2 処遇

基幹事業の介護老人福祉施設及び短期入所生活介護事業所については、現在も充実しています。今後も入所者及び利用者主体の生活支援と健康維持増進を図り、信用・信頼・安心を維持して入所生活を提供するため、次の事業を積極的に推進します。

- (1)生活日課表(別表1)を基本に据えて、入居者及び利用者を主体とした一人一人の心身の状態に応じたきめ細かな生活支援と各月行事等の維持を図ります。
- (2)利用者一人一人の嗜好に応える楽しい食生活を営めるように、栄養配分等にも十分に留意しつつ、入居者の心身状況を考慮の上、自立支援を目指した利用者参加の自炊給食等の企画食は四季折々に応じて取り入れて実施致します。
- (3)施設内の「温度湿度管理」は継続して行うとともに、医師による健康維持管理と診療を行います。年度毎に定期的な健康診断を実施し、インフルエンザ等の予防接種など感染症対策に力を注ぎ、最良の健康状態を維持できるよう努めます。
- (4)施設運営については、年間事業実施計画書(別表参照)により、月別・週別に計画をたて、一年間を通しての計画的な社会福祉施設の運営を遂行します。
- (5)施設と地域のさらなる交流を継続、姉崎小学校区小域福祉ネットワークへの参画など、地域ぐるみの社会福祉活動への参加交流を強く推進致します。
- (6)職員の専門知識・技術の習得を目指し、各種研究・研修会参加・先進施設の視察を行うなど毎月の職場内外の研修にも参加して資質の向上を図ります。
- (7)地域包括ケアシステムの構築及び対応と強化推進を図ります。
- (8)ご利用料は、厚生労働大臣が定める介護保険基準による範囲のものとし、当該介護老人福祉施設サービス及び短期入所生活介護事業は、法定代理受領サービスとして、実施します。

(別表1) 在苑者及び利用者生活基本日課表

時 刻	日 課
A M 7 : 0 0 頃	起 床・洗 面 (自由起床)
8 : 0 0 頃	朝 食 (定時朝食／自由朝食)
9 : 3 0 頃	週間日課 (入浴・散歩・娯楽)
1 0 : 0 0 頃	お茶時間 (水分補給)
P M 1 2 : 0 0 頃	昼 食 (定時昼食／自由昼食)
1 : 3 0 頃	週間日課 (入浴・行事・レク・行事)
3 : 0 0 頃	ティータイム (おやつ)
3 : 3 0 頃	週間日課 (行事・レク・クラブ活動)
6 : 0 0 頃	夕 食 (定時夕食／自由夕食)
7 : 0 0 頃	お茶時間 (水分補給)
9 : 0 0 頃	消 燈・就 寝 (随時)

※ 個々の利用者を主体とした日常生活に合わせたケアを実施しますので、各日課の基本時間に沿わない変更等があります。

(別表2) 週間の基本予定表

曜 日	内 容	
	午 前	午 後
月	・チェアインバス・バイタル チェック・身だしなみ	・特別入浴 ・身だしなみ ・夜間廻診
火	・チェアインバス ・身だしなみ ・バイタルチェック	・私物庫清掃・レクリエーション・廻診
水	・リネン交換・清掃・備品点検・整理整頓・レク・クラブ活動 ・買い物代行	(※各月行事委員会の企画会議等)・夜間廻診
木	・チェアインバス・バイタル チェック ・身だしなみチェック	・特別入浴 ・身だしなみチェック ・夜間廻診
金	・チェアインバス ・バイタルチェック ・身だしなみチェック	・一般入浴 ・廻 診
土	・クラブ活動 (生花等) / 毎月第 2 第 4 ・レクリエーション・クラブ活動・演芸行事等	・ホーム喫茶 (毎月・第 3 土曜日) ・居室内整理 ・夜間廻診
日	・全館清掃・各所整理整頓 ・演芸行事等・各種レクリエーション	(※各月行事委員会の企画等)

※個々の利用者を主体とした日常生活に合わせたケアを実施しますので、週間基本予定表の基本日程に沿わない変更等があります。

※水曜・日曜日の午後には、主に「各月行事委員会」の企画した行事を行っています。

※クラブ活動内容

・生花クラブ・音楽(カラオケ等)クラブ・園芸クラブ・書道クラブ・手芸クラブ

※新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の影響による変更もあります。

月	レクリエーション・行事関係	ケア・看護・栄養関係	総務・センター・法人関係
4月	<p>お誕生日食事会/卯月御膳(1月) 買い物代行(3・10・17・24水) 春のイースター運動会(7日) 生花教室(13土・27土) おやつクッキング(14日) ホーム喫茶(20土) 昼食外出行事(24水) お誕生日会(28日) 端午の節句飾り(28日) 市原介護相談員訪問(再開後)</p> <p>その他ボランティア公演 (感染状況を踏まえて)</p>	<p>腰椎検査(4/1木～4/15木) 主治医回診(1月) NS重点健康チェック(毎日) ケアワーカー会議(5金) ナース会議(10水) 体重測定:入居者(10水) 細菌検査:検便(調理職員)(15月) 入所検討委員会(17水) 給食会議(17水)職場会議(17水) 食事嗜好調査(随時・個別) 家族カフェイン会議(適時開催) 要介護認定更新申請(随時) 看護研修(緊急時対応等) 介護技術研修(随時開催) 介護記録の書き方研修(随時)</p>	<p>緊急連絡網表作成(1月) 職員の辞令・委嘱状交付(1月) 県庁・月次報告(1月) 消防設備定期点検(1月) 前年度実績報告書提出(1月) 浄化槽定期点検・清掃(2火) ボイラー保守点検(2火) タムウォーター点検(3水) 介護保険料請求申請(8月) 浄化槽水質検査(11木) ガス設備定期点検(15月) 電気設備総合点検(20土) 職員給与(25木) 電気設備総合点検予備日(27土) 地域貢献事業/買い物送迎支援 泉台(11木)/椎の木台自治会(23火)</p>
5月	<p>お誕生日食事会/皐月御膳(1水) 買い物代行(1・8・15・22・29水) 端午の節句クッキング(5日) 生花教室(11土・25土) 母の日クッキング(12日) ホーム喫茶(18土) おやつクッキング(19日) 昼食外出行事(22水) お誕生日会(26日) 市原介護相談員訪問(再開後)</p> <p>その他ボランティア公演 (感染状況を踏まえて)</p>	<p>主治医回診(6月) NS重点健康チェック(毎日) 体重測定:入居者(8水) ナース会議(8水) 細菌検査:検便(調理職員) (10金・20月) 入所検討委員会(15水) 給食会議(15水)職場会議(15水) 食事嗜好調査(随時・個別) 家族カフェイン会議(適時開催) 介護認定更新申請(随時) 食中毒予防研修(適時参加) コミュニケーション研修(随時)</p>	<p>前年度事業報告書作成(1水) 消防設備定期点検(1水) 浄化槽定期点検・清掃(7火) 介護保険料請求申請(8水) 総合防災設備点検(8水) エレベーター・タムウォーター点検(15水) 医療機構退職共済支払(16木) 防災避難訓練/ 初期消火・通報訓練(18土) 会計士会計監査(23木) 職員給与(24金) 法人決算・監事監査(25土) 理事会/決算の承認(29水) 評議員会の招集通知発送(29水) 地域貢献事業/買い物送迎支援 泉台(16木)/椎の木台自治会(28火)</p>
6月	<p>お誕生日食事会/水無月御膳(1土) 菖蒲見学・袖ヶ浦公園(1土) 買い物代行(5・12・19・26水) 生花教室(8土・22土) ホーム喫茶(15土) 父の日クッキング(16日) お誕生日会(22土) 昼食外出行事(26水) 市原介護相談員訪問(再開後)</p> <p>その他ボランティア公演 (感染状況を踏まえて)</p>	<p>夏冬寝具交換日(1土・2日) 主治医回診(3月) NS重点健康チェック(毎日) ケアワーカー会議(7金) 細菌検査:検便(調理職員) (10月・20木) ナース会議(12水) 体重測定:入居者(12水) 入所検討委員会(19水) 給食会議(19水)職場会議(19水) 食事嗜好調査(随時・個別) 家族カフェイン会議(適時開催) 要介護認定更新申請(随時) 認知症実践者研修(適時参加) 相談援助技術研修(適時参加) 食中毒予防研修(適時参加)</p>	<p>消防設備定期点検(1土) 現況報告書提出(1土) エアコンフィルター清掃(2日) 浄化槽定期点検・清掃(3月) 共助会月額変更(5水) 住民税月額変更(5水) タムウォーター点検(5水) 介護保険料請求申請(7金) 受水槽定期点検・清掃(7金) 窓・網戸清掃点検(13木・14金) 評議会/決算の承認(16日) 資産総額の変更登記申請(20木) 苑内・床ワックス(20木・21金) 夜間想定防災避難訓練(22土) 職員給与・賞与(25火) 賞与支払届提出(25火) 労働保険の申告(25火) 救急救命講習会(25火) 地域貢献事業/買い物送迎支援 泉台(13木)/椎の木台自治会(25火)</p>

月	レクリエーション・行事関係	ケア・看護・栄養関係	総務・センター・法人関係
7月	<p>お誕生日食事会/文月御膳(1月) 買い物代行(3・10・17・24・31水) おやつ外出行事(6土) 七夕苑内クッキング(7日) 生花教室(13土・27土) 買い物外出(17水) ホーム喫茶(20土) 姉崎神社/夏季例大祭見物(20土) お誕生日会(27土) おやつクッキング(28日) 市原介護相談員訪問(再開後)</p> <p>その他ボランティア公演 (感染症状況を踏まえて)</p>	<p>主治医回診(1月) NS重点健康チェック(毎日) ケアワーカー会議(5金) 細菌検査:検便/調理職員 (10水・20土) ナース会議(10水) 入居者体重測定(10水) 入所検討委員会(17水) 給食会議(17水) 職場会議(17水) 食事嗜好調査(随時・個別) 家族カフェイン会議(適時開催) 要介護認定更新申請(随時) 口腔ケア支援実務講習(適時) ターミナル実務研修(適時)</p>	<p>「苑たより」発行(1月) 県庁・月次報告(1月) 消防設備定期点検(1月) 社会保険算定基礎届(1月) 社会保険月額変更届(1月) 浄化槽定期点検・清掃(1月) 浄化槽水質検査(5金) 介護保険料請求申請(8月) エレベーター・ダムエーター点検(10水) 社福会計実務セミナー(12金) 救急救命講習(13土) 施設長・事務担当者研修(16火) 職員給与(25木) 会計士会計監査(25木) 千葉県定例指導監査(指定日) 特定給食施設巡回指導(指定日) 地域貢献事業/買い物送迎支援 泉台(11木)/椎の木台自治会(23火)</p>
8月	<p>お誕生日食事会/葉月御膳(1木) 買い物代行(7・14・21・28水) 昼食外出行事(7水) 生花教室(10土・24土) ホーム喫茶(17土) ミニ縁日(18日) お誕生日会(24土) 花火大会(28水) 市原介護相談員訪問(再開後)</p> <p>その他ボランティア公演 (感染症状況を踏まえて)</p>	<p>健康診断/全職員(7水) NS重点健康チェック(毎日) ケアワーカー会議(2金) 主治医回診(5月) 細菌検査:検便/調理職員 (10土・20火) ナース会議(14水) 体重測定:入居者(14水) 入所検討委員会(21水) 給食会議(21水) 職場会議(21水) 家族カフェイン会議(適時開催) 要介護認定更新申請(随時) 身体拘束廃止研修(適時参加) 認知症専門職研修(適時参加)</p>	<p>水質検査(1木) 浄化槽定期点検・清掃(1木) 消防設備定期点検(1木) 職員健康診断(7水) 介護保険料請求申請(7水) エレベーター・ダムエーター点検(21水) 職員給与(23金) 苦情解決責任者研修(適時参加) 地域貢献事業/買い物送迎支援 泉台(8木)/椎の木台自治会(27火)</p>
9月	<p>お誕生日食事会/長月御膳(1日) 白塚保育園児交流会(水) 買い物代行(4・11・18・25水) 昼食クッキング(8日) 生花教室(14土・28土) 敬老祝賀会(15日) ホーム喫茶(21土) 昼食外出行事(25水) お誕生日会(28土) 市原介護相談員訪問(再開後)</p> <p>その他ボランティア公演 (感染症状況を踏まえて)</p>	<p>主治医回診(2月) NS重点健康チェック(毎日) ケアワーカー会議(6金) 細菌検査:検便(調理職員) (10火・20金) ナース会議(11水) 体重測定:入居者(11水) 入所検討委員会(18水) 給食会議(18水) 職場会議(18水) 食事嗜好調査(随時・個別) 家族カフェイン会議(適時開催) 要介護認定更新申請(随時) 職員苑内研修会(随時開催) 認知症専門職研修(適時参加)</p>	<p>防災の日(1日) 消防設備定期点検(2月) 倉庫書類整理(2月) 浄化槽定期点検・清掃(2月) ダムエーター点検(4水) 防災避難訓練:起震車体験(4水) 窓・網戸清掃点検(6金) 介護保険料請求申請(7土) エアコンフィルター清掃(8日) 苑内・床ワックス(11水・12木) 半年度決算・予算補正(18水) 理事会/補正予算(18水) 職員給与(25水) 会計士会計監査(26木) 評議員会/補正予算(29日) 地域貢献事業/買い物送迎支援 泉台(12木)/椎の木台自治会(24火)</p>

月	レクリエーション・行事関係	ケア・看護・栄養関係	総務・センター・法人関係
10月	開苑記念日(1火) お誕生日食事会/神無月御膳(1火) 買い物代行(2・9・16・23・30水) 昼食外出行事(9水) 生花教室(12土・26土) 白塚保育園運動会見物(19土) ホーム喫茶(19土) お誕生日会(26土) 苑内クッキング行事(27日) 市原介護相談員訪問(再開後) その他ボランティア公演 (感染症状況を踏まえて)	腰椎検査(10/1~10/7) 主治医回診(7月) NS重点健康チェック(毎日) ケアワーカー会議(4金) 細菌検査:検便/調理職員 (10木・20日) ナース会議(9水) 体重測定:入居者(9水) 入所検討委員会(16水) 全体職場会議(16水) 夏冬寝具交換日(19土・20日) インフルエンザ予防接種(予定) コロナワクチン接種(予定) 食事嗜好調査(随時・個別) 家族カフェイン会議(適時開催) 要介護認定更新申請(随時) 認知症管理者研修(適時)	職員の辞令・委嘱状交付(1火) 県庁・月次報告(1火) 緊急連絡網表作成(1火) 時間外労働協定書(1火) 浄化槽定期点検・清掃(1火) 防災避難訓練:初期消火訓練(2水) 消防設備定期点検(2水) 国際福祉機器展の視察研修(3木) 介護保険料請求申請(8火) タムウォーター点検(9水) ボイラー設備点検・清掃(9水) 浄化槽水質検査(17木) 職員給与(25金) 地域貢献事業/買い物送迎支援 泉台(10木)/椎の木台自治会(22火)
11月	お誕生日食事会/霜月御膳(1金) 買い物代行(6・13・20・27水) 房総十字園みかん狩り外出(6水) 生花教室(9土・23土) ホーム喫茶(16土) 買い物外出行事(17日) 秋のクッキング(23土) お誕生日会(23土) 市原介護相談員訪問(再開後) その他ボランティア公演 (感染症状況を踏まえて)	NS重点健康チェック(毎日) 主治医回診(4月) ケアワーカー会議(6水) ナース会議(13水) 体重測定:入居者(13水) 細菌検査:検便/調理職員(15金) 給食会議(20水) 職場会議(20水) 入所検討委員会(20水) 食事嗜好調査(随時・個別) 家族カフェイン会議(適時開催) 要介護認定更新申請(随時) 介護保険担当者研修(適時) 病気と薬の基礎講座(適時) 看護研修(感染症/随時)	施設評価自己チェック(1金) ストレスチェック(3日) 介護保険料請求申請(7木) 調理室衛生管理検査(11月) カーテン・クリーニング(12火) エレベーター・タムウォーター点検(13水) 浄化槽定期点検・清掃(14木) 被扶養者調書提出(15金) 会計士会計監査(21木) 職員給与(25月) 地域貢献事業/買い物送迎支援 泉台(7木)/椎の木台自治会(26火)
12月	お誕生日食事会/師走御膳(1日) 買い物代行(4・11・18・25水) 冬のクッキング(8日) 生花教室(14土・28土) 冬至:ゆず湯(23月・24火) クリスマス会(22日) 餅つき(25水) お誕生日会(28土) 年越し蕎麦の日(31火) 市原介護相談員訪問(再開後) その他ボランティア公演 (感染症状況を踏まえて)	主治医回診(2月) NS重点健康チェック(毎日) ケアワーカー会議(6金) ナース会議(11水) 体重測定:入居者(11水) 細菌検査:検便/調理職員(15日) 給食会議(18水) 職場会議(18水) 入所検討委員会(18水) トラッキング点検(随時) 食事嗜好調査(随時・個別) 家族カフェイン会議(適時開催) 要介護認定更新申請(随時) 認知症実践者研修会(適時) 看護研修(感染症/随時)	消防設備定期点検(2月) 浄化槽定期点検・清掃(2月) タムウォーター点検(4水) 窓・網戸清掃点検(7土) 介護保険料請求申請(7土) 空調設備清掃(8日) 年末調整説明会(10金) 苑内・床ワックス(12木・13金) 防犯訓練講習(13金) 職員賞与(13金) 賞与支払届提出(13金) 理事会/補正予算(18水) 源泉徴収票の作成(24火) 職員給与(25水) トラッキング点検(27金) 評議員会/補正予算(28土) 地域貢献事業/買い物送迎支援 泉台(5木)/椎の木台自治会(24火)

月	レクリエーション・行事関係	ケア・看護・栄養関係	総務・センター・法人関係
1月	新年会:おせち料理(1水) 書初め(2木) 無病息災!獅子舞の練り歩き(5日) 七草粥(7火) お誕生日食事会/睦月御膳(8水) 買い物代行(8・15・22・29水) 生花教室(11土・25土) ホーム喫茶(18土) 初詣・姉崎神社(19日) 新春クッキング(25土) お誕生日会(26日) 市原介護相談員訪問(再開後) その他ボランティア公演 (感染状況を踏まえて)	年末年始業務体制(12/31~1/3) NS重点健康チェック(毎日) 主治医回診(6月) ケアワーカー会議(10金) ナース会議(15水) 体重測定:入居者(15水) 細菌検査:検便/調理職員(15水) 給食会議(15水) 職場会議(15水) 入所検討委員会会議(15水) 食事嗜好調査(随時・個別) 家族カフェイン会議(適時開催) 要介護認定更新申請(随時) 看護研修(感染症/随時)	「苑たより」発行(1水) 消防設備定期点検(1水) 社会保険月額変更届(4土) 県庁・月次報告(4土) タムウォーター点検(8水) 介護保険料請求申請(8水) 給与支払報告書(14火) 法定調書(14火) 浄化槽定期点検・清掃(15水) 浄化槽水質検査(17金) 職員給与(24金) 地域貢献事業/買い物送迎支援 泉台(16木)/椎の木台自治会(28火)
2月	お誕生日食事会/如月御膳(1土) 節分豆まき(1土) 買い物代行(5・12・19・26水) 生花教室(8土・22土) 雛人形飾り(9日) ホーム喫茶(15土) バレンタインクッキング(16日) 冬の大運動会(22土) お誕生日会(23日) 市原介護相談員訪問(再開後) その他ボランティア公演 (感染状況を踏まえて)	ケース会議・ケアプラン会議(7金) 主治医回診(3月) NS重点健康チェック(毎日) 健康診断:入居者・ 夜勤従事職員(5水) ナース会議(12水) 体重測定:入居者(12水) 細菌検査:検便(調理職員)(15土) 給食会議(19水) 職場会議(19水) 入所検討委員会会議(19水) 食事嗜好調査(随時・個別) 家族カフェイン会議(適時開催) 要介護認定更新申請(随時) 認知症管理者研修(適時) 虐待防止・権利擁護研修(適時)	県庁・月次報告(1土) 次年度当初予算(案)の検討(1土) 次年度事業計画(案)の検討(1土) 消防設備点検(1土) 浄化槽定期点検・清掃(1土) 救急救命講習(5水) 介護保険料請求申請(7金) エレベーター・タムウォーター点検(12水) 次年度事業計画書の作成(19水) 職員給与(25火) 地域貢献事業/買い物送迎支援 泉台(13木)/椎の木台自治会(25火)
3月	お誕生日食事会/弥生御膳(1土) ひな祭りクッキング(2日) 買い物代行(5・12・19・26水) 生花教室(8土・22土) 春のおやつクッキング(9日) ホーム喫茶(15土) 春分の日飾りつけ(16日) お花見外出(26水) お誕生日会(30日) 市原介護相談員訪問(再開後) その他ボランティア公演 (感染状況を踏まえて)	主治医回診(3月) NS重点健康チェック(毎日) ケース会議・ケアプラン会議(7金) ナース会議(12水) 体重測定:入居者(12水) 細菌検査:検便/調理職員(15土) 給食会議(19水) 全体職場会議:全職員(19水) 入所検討委員会会議(19水) ケアワーカー会議(21金) 食事嗜好調査(随時・個別) 家族カフェイン会議(適時開催) 要介護認定更新申請(随時) ストレスマネジメント研修(適時参加)	県庁・月次報告(1土) 次年度予算作成(1土) 消防設備点検(1土) 介護保険料請求申請(7金) 設備エアコン・換気扇清掃(9日) タムウォーター点検(12水) 窓・網戸清掃点検(13木・14金) 苑内・床ワックス(17月・18火) 浄化槽定期点検・清掃(21金) 会計士会計監査(21金) 理事会/次年度当初予算(22土) 職員給与(25火) 3月賞与/処遇改善(25火) 記録簿整理:年度末(26水) 評議員会/次年度当初予算(30日) 地域貢献事業/買い物送迎支援 泉台(13木)/椎の木台自治会(25火)

2024年(令和6年度)施設運営事業計画書

在宅介護支援センターグランモア和光苑(居宅介護支援事業所)

1 方針

昨年5月のコロナ感染症(COVID-19)類別区分の5類移行後も、利用者宅の訪問時には気遣いに配慮しながら要支援者の支援を実施していくこととなります。

今年度は介護予防を踏まえた在宅高齢者の支援業務と、要介護者と要支援認定者とのスムーズな移行を支援する上でとても重要な運営となっています。2025年問題が来年に迫る中、さらに地域密着型介護サービスが必要となる時代を迎えます。

その2025年問題の影響も既に出ていて、在宅高齢者の大半が介護難民として増えつつあります。当在宅介護支援センターグランモア和光苑としては、そのような状況の中で、在宅高齢者を支え、これまで以上に地域密着型の福祉相談所として中立公平な立場で、適切な相談や支援を継続してまいります。今後も姉崎及び有秋地区の民生委員及び各自治会の皆様のご支援を賜り、当該在宅高齢者の社会的孤立感の解消と共に、ご家族の身体的、精神的な労苦の軽減を図ることを目標とし、夜間等の緊急時の相談等に対しても、特別養護老人ホームに併設されている事業所として、これまで以上に速やかなご相談をお受けすることで、毎日24時間対応の安心感を提供するつもりでいます。在宅介護支援センターグランモア和光苑は、地域で必要とされる時に、いつでもご相談を受けられるように対応し、また地域にお住まいのお年寄りとそのご家族に、安心して在宅生活を続けて行けるようにご支援させていただきます。

2 事業内容

- (1) 高齢者福祉の専門職として、ご利用者の支援、要介護認定等の申請手続の相談
- (2) 介護支援専門員による訪問面接の実施と要介護認定調査(市の委託)及び報告
- (3) 電話及び訪問面接による家族介護者とのご相談及び介護方法のご相談等
- (4) 夜間の緊急の介護相談等に対し各関係機関への速やかな連絡協議相談等
- (5) 在宅介護相談協力員との相互の介護等の情報交換の懇談会、日常的連絡調整
- (6) 在宅高齢者用介護機器などの福祉用具の展示、紹介、使用方法のご相談及び高齢者用住宅への増改築等の相談、助言

3 運営

- (1) ご利用者及びそのご家族の相談にはいつでも迅速に誠意をもって対応します。
- (2) ご利用者の氏名・年齢・住所・生活歴の他、供与する居宅サービス内容や利用状況等を把握し、必要な個別帳簿を備え「守秘義務」を厳守します。
- (3) 運営については、市と十分協議を行ない、円滑な運営を計るよう努めます。
- (4) ご自宅への訪問相談は、相談内容により、地域の在宅相談協力員(民生委員等)及び各関係機関と協議しながら、訪問してご相談にも応じます。
- (5) 在宅介護の相談・介護保険の利用相談、居宅介護支援事業所との連携調整等、実施計画の策定など具体的に必要な事項を定め、円滑な開催を計ります。
- (6) 指定居宅介護支援事業を行なうために、個人別の「居宅サービス計画」の他運営経理に関する帳簿等必要な書類を他の事業と区別して備えています。
- (7) 介護保険での利用料については、厚生労働大臣が定める介護保険基準によるものとし、当該指定居宅介護支援事業は、法定代理受領サービスとしてその利用者負担は無料となっています。

月	ディレクション・行事関係	デイ・支援・総括関係	在宅部門・支援センター関係
4 月	(休止中)	泉台/買い物送迎支援(11木) 給食会議(17水) 職場会議(17水) 椎の木台/買い物支援(23火) 看護研修(緊急時対応等) 介護技術研修(随時開催)	地区民協相談定期訪問(月初) 有秋地区民生委員協議会会議(3水) 姉崎地区民生委員協議会会議(4木) 電話連絡定期相談日(5金～26金) 介護保険料請求申請(9火) 在宅相談定期訪問(11木～26金) 電気設備総合点検(13土) 電気設備総合点検予備日(13土) 支援センター会議(17水) サービス担当者会議(随時開催)
5 月	(休止中)	総合防災設備点検(8水) 給食会議(15水) 職場会議(15水) 泉台/買い物送迎支援(16木) 防災避難訓練/ 初期消火・通報訓練(18土) 椎の木台/買い物支援(28火) 中堅職員研修(適時) 食中毒予防研修(適時参加) コミュニケーション研修(随時)	地区民協相談定期訪問(月初) 電話連絡定期相談日(3金～31金) 在宅相談定期訪問(6月～27月) 介護保険料請求申請(8水) 有秋地区民生委員協議会会議(8水) 姉崎地区民生委員協議会会議(9木) 市原市ケアマネジャー連絡会(10金) 支援センター会議(15水) サービス担当者会議(随時開催)
6 月	(休止中)	エアコンフィルター清掃(2日) 泉台/買い物送迎支援(13木) 窓・網戸清掃点検(13木・14金) 給食会議(19水) 職場会議(19水) 苑内・床ワックス(20木・21金) 夜間想定防災避難訓練(22土) 救急救命講習会(25金) 椎の木台/買い物支援(25火) 認知症実践者研修(適時参加) 相談援助技術研修(適時参加)	地区民協相談定期訪問(月初) 有秋地区民生委員協議会会議(5水) 在宅相談定期訪問(5水～27木) 姉崎地区民生委員協議会会議(6木) 電話連絡定期相談日(6木～27木) 介護保険料請求申請(7水) 支援センター会議(19水) サービス担当者会議(随時開催)
7 月	(休止中)	泉台/買い物送迎支援(11火) 救急救命講習(13土) 給食会議(17水) 職場会議(17水) 椎の木台/買い物支援(23火) 口腔ケア支援実務講習(適時) 職員外部研修会(適時参加)	地区民協相談定期訪問(月初) 有秋地区民生委員協議会会議(3水) 姉崎地区民生委員協議会会議(4木) 電話連絡定期相談日(8月～26金) 介護保険料請求申請(9火) 在宅相談定期訪問(11木～26金) 支援センター会議(17水) 市原市ケアマネジャー連絡会(26金) サービス担当者会議(随時開催)

月	デイレクリエーション・行事関係	デイ・支援・総括関係	在宅部門・支援センター関係
8 月	(休止中)	職員健康診断(7水) 泉台/買い物送迎支援(8木) 給食会議(21水) 職場会議(21水) 椎の木台/買い物支援(27火) 身体拘束廃止研修(適時参加) 認知症専門職研修(適時参加)	地区民協相談定期訪問(月初) 姉崎地区民生委員協議会会議(1木) 電話連絡定期相談日(5月～28水) 介護保険料請求申請(6火) 健康診断/職員(7水) 有秋地区民生委員協議会会議(7水) 在宅相談定期訪問(8木～28水) 支援センター会議(21水) 消防設備定期点検(21水) 地域包括支援センター主催研修(23金) サービス担当者会議(随時開催)
9 月	(休止中)	防災避難訓練：起震車体験(4水) 窓・網戸清掃点検(6金) 苑内・床ワックス(11水・12木) 泉台/買い物送迎支援(12木) 給食会議(18水) 職場会議(18水) 椎の木台/買い物支援(24火) 職員苑内研修会(随時開催) 認知症専門職研修(適時参加)	地区民協相談定期訪問(月初) 電話連絡定期相談日(2月～27金) 有秋地区民生委員協議会会議(4水) 在宅相談定期訪問(4水～27金) 姉崎地区民生委員協議会会議(5木) 介護保険料請求申請(9月) 防災避難訓練：起震車体験(18水) 支援センター会議(18水) サービス担当者会議(随時開催)
10 月	(休止中)	防災避難訓練：初期消火訓練(2水) 泉台/買い物送迎支援(10木) 給食会議(16水) 全体職場会議(16水) 椎の木台/買い物支援(22火) 認知症管理者研修(適時参加)	地区民協相談定期訪問(月初) 有秋地区民生委員協議会会議(2水) 姉崎地区民生委員協議会会議(3木) 電話連絡定期相談日(7月～28月) 介護保険料請求申請(8火) 在宅相談定期訪問(10木～28月) 支援センター会議(16水) サービス担当者会議(随時開催)
11 月	(休止中)	泉台/買い物送迎支援(7木) 給食会議(20水) 職場会議(20水) 椎の木台/買い物支援(26火) 介護保険担当者研修(適時) 病気と薬の基礎講座(適時) 看護研修(感染症/随時)	地区民協相談定期訪問(月初) 電話連絡定期相談日(5火～27水) 有秋地区民生委員協議会会議(6水) 在宅相談定期訪問(6水～26火) 姉崎地区民生委員協議会会議(7木) 介護保険料請求申請(7木) 支援センター会議(20水) 市原市ケアマネジャー連絡会(26火) サービス担当者会議(随時開催)

月	デイケア・行事関係	デイ・支援・総括関係	在宅部門・支援センター関係
12月	(休止中)	泉台/買い物送迎支援(5木) 窓・網戸清掃点検(7土) 空調設備清掃(8日) 苑内・床ワックス(12木・13金) 防犯訓練講習(13金) 給食会議(18水) 職場会議(18水) 椎の木台/買い物支援(24火) トラッキング点検(随時) 認知症実践者研修会(適時) 看護研修(感染症/随時)	地区民協相談定期訪問(月初) 有秋地区民生委員協議会会議(4水) 在宅相談定期訪問(5木～25水) 姉崎地区民生委員協議会会議(5木) 電話連絡定期相談日(9月～25水) 介護保険料請求申請(9月) 支援センター会議(18水) サービス担当者会議(随時開催)
1月	(休止中)	給食会議(15水) 職場会議(15水) 泉台/買い物送迎支援(16木) 椎の木台/買い物支援(28火) 看護研修(感染症/随時)	地区民協相談定期訪問(月初) 在宅相談定期訪問(8水～28火) 有秋地区民生委員協議会会議(8水) 電話連絡定期相談日(9木～27月) 介護保険料請求申請(9木) 姉崎地区民生委員協議会会議(9木) 市原市ケアマネジャー連絡会(10火) 支援センター会議(15水) サービス担当者会議(随時開催)
2月	(休止中)	救急救命講習(5水) 泉台/買い物送迎支援(13木) 給食会議(19水) 職場会議(19水) 椎の木台/買い物支援(25火) 認知症管理者研修(適時参加) 虐待防止・権利擁護研修(適時参加)	地区民協相談定期訪問(月初) 有秋地区民生委員協議会会議(5水) 在宅相談定期訪問(6木～27木) 電話連絡定期相談日(6木～27木) 姉崎地区民生委員協議会会議(6木) 介護保険料請求申請(7金) 次年度事業計画検討(7金) 地域包括支援センター主催研修(14金) 支援センター会議(19水) サービス担当者会議(随時開催)
3月	(休止中)	設備エアコン・換気扇清掃(9日) 窓・網戸清掃点検(13木・14金) 泉台/買い物送迎支援(13木) 苑内・床ワックス(17月・18火) 職場全体会議:全職員(19水) 椎の木台/買い物支援(25火) ストレスマネジメント研修(適時参加)	地区民協相談定期訪問(月初) 有秋地区民生委員協議会会議(5水) 姉崎地区民生委員協議会会議(6木) 在宅相談定期訪問(6木～27木) 電話連絡定期相談日(7金～21金) 介護保険料請求申請(7金) 次年度事業計画検討(7金) 支援センター会議(19水) サービス担当者会議(随時開催)

2024年(令和6年度)施設運営事業計画書

認知症高齢者グループホームもばら和光苑(認知症対応型共同生活介護事業・
介護予防認知症対応型共同生活介護事業)

1 方針

今年の介護保険制度改正では、もばら和光苑の運営を好転できそうな増額改定とはならず、かなり厳しい年となりそうです。昨年、インフルエンザと同じ5類に分類された新型コロナウイルス感染症(COVID-19)は、その後も感染拡大により、茂原市内の高齢者福祉施設広まっている状況です。その影響は、隣接するデイサービスセンターもばら和光苑の利用者減少と相まって施設運営へも大きな影響を及ぼしています。この後も、もばら和光苑を取り巻く状況は、法人も施設も厳しい状況となりそうです。

もばら和光苑を取り巻く環境は厳しく、茂原市及び長生郡圏域での景気の後退も大変厳しい状況です。当苑としては、認知症高齢者の介護支援を推進していくための地域福祉の一拠点として、地域高齢者のニーズを把握しながら、ひたすら誠実に事業実績を重ねていくしかないと考えています。当社会福祉法人和光会は、茂原市及び長生郡圏域においても、認知症高齢者の個々の尊厳を尊重しつつ、ご利用者主体の施設運営と介護の充実をはかり、施設福祉と在宅福祉を、より活用しやすいように運営しています。また介護保険及び認知症対応型共同生活介護事業をより効果的に利用できるように、また地元での密着した社会福祉活動を目指していきます。

2 処遇

地域密着型サービスとされる認知症対応型共同生活介護事業・介護予防認知症対応型共同生活介護事業においては、茂原市及び長生郡圏域の地域福祉施策を基調にして、社会福祉法における社会福祉法人本来の使命とその重要性を認識し、介護保険制度の中での認知症高齢者介護のさらなる充実を図ります。併せてご利用者主体の生活と健康維持・増進を図り、利用者及びご家族からの信用・信頼・安心を得られるように下記の介護事業計画を積極的に推進します。

- (1) 認知症高齢者の日常生活支援を基本姿勢としつつ、グループホーム入居者を主体として入居者個々の心身の状態に応じてきめ細かな生活支援の充実を図ります。
- (2) ご利用者一人一人の趣味嗜好に対応する楽しい食生活を営めるように、栄養配分等に留意しつつ、入居者の心身状況を考慮の上、自立支援を目指した利用者参加の自炊自食等を四季折々に応じて実施します。
- (3) グループホーム内の生活環境を適切に管理するとともに、安定した生活と健康の維持管理を行います。毎年、定期的な健康診断を実施しており、インフルエンザ等の予防接種など感染症対策にも力を注ぐことで、最良の健康状態を維持できるように努めています。
- (4) グループホームの施設運営については、年間の事業実施計画を月次単位でたてていくことで、一年間を通しての計画的なグループホーム運営を遂行しています。
- (5) 当苑と地元地域との密接な交流を図り、地域全員で認知症高齢者を支えるという目標を掲げた地域支援活動であるRUN伴千葉(茂原市エリア)への積極的な参画など認知症高齢者が地域で暮らしやすい社会を目指し、地域ぐるみの福祉活動への参加交流を推進します。
- (6) 職員の専門知識・技術の習得を目指し、各種研究・研修会参加・先進施設の視察を行うなど職場内研修も実施させて資質の向上を図ります。
- (7) 利用料は、厚生労働大臣が定める介護保険基準によるものとし、当該認知症対応型共同生活介護事業は、法定代理受領サービスとして実施する。但し、外出行事等で入場料等の費用がかかる場合は、その実費負担をお願いしています。

(別表 1)

利用者生活基本日課表

時 刻	日 課
AM 7:00 頃	起床・洗顔（自由起床）
8:00 頃	朝食（定時朝食/自由朝食）
9:30 頃	週間日課（散歩・買い物・外出）
10:00 頃	一服の時間（お茶等）
PM 12:00 頃	昼食（定時昼食/自由昼食）
1:30 頃	週間日課（入浴・行事）※月行事委員会企画
3:00 頃	ティータイム（おやつ）
3:30 頃	週間日課（入浴・行事）
6:00 頃	夕食（定時夕食/自由夕食）
7:00 頃	自由時間
9:00 頃	消灯・就寝（随時）

※ 原則として利用者一人一人の生活（ライフサイクル）を重視しますので、上記の基本日課表は、一般的な目安となります。

(別表 2)

週間の基本予定表

曜日	内 容
月	身だしなみ・掃除・洗濯・食事作り・入浴・買い物・レクリエーション・散歩 外出レクリエーション・花壇作り・昼寝・テレビ（映画）鑑賞・健康管理
火	身だしなみ・掃除・洗濯・食事作り・入浴・買い物・レクリエーション・散歩 外出レクリエーション・花壇作り・昼寝・テレビ（映画）鑑賞・健康管理
水	身だしなみ・掃除・洗濯・食事作り・入浴・買い物・レクリエーション・散歩 外出レクリエーション（※月行事企画）・花壇作り・昼寝・テレビ（映画）鑑賞・健康管理
木	身だしなみ・掃除・洗濯・食事作り・入浴・買い物・レクリエーション・散歩 外出レクリエーション・花壇作り・昼寝・テレビ（映画）鑑賞・健康管理
金	身だしなみ・掃除・洗濯・食事作り・入浴・買い物・レクリエーション・散歩 外出レクリエーション・花壇作り・昼寝・テレビ（映画）鑑賞・健康管理
土	身だしなみ・掃除・洗濯・食事作り・入浴・買い物・レクリエーション・散歩 外出レクリエーション（※月行事企画）・花壇作り・昼寝・テレビ（映画）鑑賞・健康管理
日	身だしなみ・掃除・洗濯・食事作り・入浴・買い物・レクリエーション・散歩 外出レクリエーション（※月行事企画）・花壇作り・昼寝・テレビ（映画）鑑賞・健康管理

※グループホームでは、その日の天候や健康状態を考慮し、その日その日にあわせ、家庭生活となんら変わらない生活を送っていただきます。個人の状況に合わせ、そのときに出来ることを、一緒に行っております。（※各月行事委員会の企画を実施）

月	レクリエーション・行事関係	ケア・看護・栄養関係	総務・センター・法人関係
4月	移動スーパー(毎週木) お花見(2火・3水) 今月のお誕生日(4木) ホーム喫茶(7日) お楽しみ昼食(10水) 白子フェスティバル祭り見物(14金) レク大会(14日) おやつ外出(17水) 「富士の湯」(20土) デイ合同ボランティア公演(24水) GH入居者会議(28日) 鯉のぼり飾りつけ(30金)	新任職員・苑内研修会(1月) 身体拘束禁止会議(1月) 要介護認定更新申請(1月) 訪問看護(4・11・18・25木) 体重測定:GH入居者(7日) 訪問歯科(9・23火) もばら職場会議(10水) 調理会議(10水) 新任職員・苑内研修会(10水) ケース会議・ワーカー会議(11木) 車椅子定期点検(14日) 職員苑内研修会(17水) 中堅職員苑外研修(適時参加) 食事嗜好調査(随時・個別)	職員の辞令・委嘱状交付(1月) 緊急連絡網表作成(1月) 前年度実績報告書提出(1月) 物品委員会議(1月) 電気設備定期点検(3水) 浄化槽定期点検・清掃(3水) 水質検査(3水) GH運営推進会議(10水) 電気設備総合点検(14日) 電気設備総合点検予備日(21日) 職員給与日(25木) 消防設備定期点検(26金)
5月	移動スーパー(毎週木) 今月のお誕生日(1水・3金) 菖蒲湯(1水～7火) 端午の節句兜作り(5日) 母の日ホーム喫茶(8水) おやつ外出(11土) レク大会(15水) ボランティア公演(19日) お楽しみ昼食(22水) 「富士の湯」の日(25土) GH入居者会議(26日)	要介護認定更新申請(1水) 訪問看護(2・9・16・23木) 体重測定:GH入居者(5日) 訪問理美容の日(6月) 調理会議(8水) 訪問歯科(7・21火) もばら職場会議(8水) ケース会議・ワーカー会議(9木) GH主任会議(10金) 車椅子定期点検(12日) 職員苑内研修会(16木) 食事嗜好調査(随時・個別) 中堅職員・苑内研修会(随時) 職員外部研修会(随時)	電気設備定期点検(2木) ケアプラン委員会議(5日) 防犯講習(8水) 浄化槽定期点検清掃(10金) 生活レク・リハ会議(14火) 消防設備定期点検(17金) 受水槽定期点検・清掃(19日) 職員給与日(24金) 防災避難訓練/夜間想定(22水) 法人決算・監事監査(25土) 理事会/決算の承認(29水) 評議員会の招集通知発送(29水)
6月	移動スーパー(毎週木) おやつ外出(5水) ホーム喫茶(8土) 今月のお誕生日(14金) 県民の日ランチ(15土) おやつ作り(16日) お楽しみ昼食(19水) 「富士の湯」の日(22土) デイ合同ボランティア公演(26水) GH入居者会議(30日)	夏冬衣類・寝具交換(1土～8土) 体重測定:GH入居者(2日) 要介護認定更新申請(3月) 訪問歯科(4・18火) 訪問看護(6・13・20・27木) GH主任会議(7金) 新任職員・苑内研修会(8金～) 車椅子点検(9日) もばら職場会議(12水) 調理会議(12水) 職員苑内研修会(12水) ケース会議・ワーカー会議(13木) 夜勤介護職健康診断(17月～) 職員外部研修会(随時)	電気設備定期点検(3月) デイ・職員寝具交換(3月) 防災委員会議(3月) 消防設備定期点検(3月) 防災避難訓練/水害(5水) 広報記事締切日(10月) GH運営推進会議(12水) 浄化槽定期点検清掃(13木) クリスマス・ハッピー・キム清掃(13木) 評議員会/決算の承認(16日) 職員給与日/賞与日(25火)
7月	移動スーパー(毎週木) ホーム喫茶(3水) 七夕(7日) お楽しみ昼食(10水) おやつ外出(17水) 「富士の湯」の日(20土) デイ合同ボランティア公演(24水) GH入居者会議・レク大会(27日) 茂原七夕祭り(27金～29日)	要介護認定更新申請(1月) 訪問看護(4・11・18・25木) GH主任会議(5金) 体重測定:GH入居者(7日) 訪問理美容の日(8月) 訪問歯科(9・23火) もばら職場会議(10水) 調理会議(10水) ケース会議・ワーカー会議(11木) 車椅子点検(14日) 食事嗜好調査(随時・個別) 中堅職員・苑内研修会(随時) 職員外部研修会(随時)	「苑たより」発行(1月) 社会保険算定申告(1月) 電気設備定期点検(1月) 浄化槽定期点検清掃(1月) 空調設備点検清掃(4木) 苑内清掃・窓清掃(4木) 浄化槽汚泥汲み取り(12金) 防災委員会議(13土) 消防設備定期点検(19金) 職員給与日(25木)

月	レクリエーション・行事関係	ケア・看護・栄養関係	総務・センター・法人関係
12月	移動スーパー(毎週木) 年賀状作成期間(1日～15日) おやつ外出(4水) ホーム喫茶(7土) お楽しみ昼食(11水) 今月のお誕生日(14土) 大掃除(15日～) デイ合同ボランティア公演(18水) 冬至:ゆず湯(21土～) クリスマス会(24火) もちつき大会(28土) GH入居者会議(29日)	体重測定:GH入居者(1日) 要介護認定更新申請(2月) GH主任会議(2月) 中堅職員・苑内研修会(2月～) 訪問看護(5・12・19・26木) 年末の大掃除(8土～21土) 車椅子点検(8日) 訪問歯科(10・24火) もばら職場会議(11水) 調理会議(11水) ケース会議・ワーカー会議(12木) オムツ・パット発注日(20金) 職員外部研修会(随時) 食事嗜好調査(随時・個別)	年末調整締め切り(1日) トラッキング確認(1日～10火) 電気設備定期点検(2月) 広報記事締切日(10火) GH運営推進会議(11水) 浄化槽定期点検清掃(13金) 防災委員会議(13金) 職員賞与日(13金) 理事会/補正予算(18水) 職員給与日(25火) 消防設備定期点検(20金) 評議員会/補正予算(28土) ゴミ収集の年末最終日(28土)
1月	移動スーパー(毎週木) 御節料理(1水) 初詣・和光神社(1水) 書初め大会(2木) 七草粥(7火) 今月のお誕生日(8水・13月 ・24金) ホーム喫茶(8水) ボランティア公演(11土) お楽しみ昼食(15水) おやつ外出(19日) 「富士の湯」の日(25土) 獅子舞が来た～(29水) GH入居者会議(28日)	車椅子点検(5日) 要介護認定更新申請(6月) ケース会議・ワーカー会議(9木) 訪問看護(9・16・23・30木) GH主任会議(10金) 中堅職員苑内研修会(10金～) 体重測定:GH入居者(12日) 訪問理美容の日(13月) 訪問歯科(14・28火) 調理会議(15水) もばら職場会議(15水) 職員外部研修(随時) 食事嗜好調査(随時・個別)	年末年始業務体制(29日～1/3金) 「苑たより」発行(1水) ゴミ収集初め(4土) 賀詞交換会/茂原市役所(6月) 電気設備定期点検(6月) 給与支払報告書(6月) 浄化槽定期点検清掃(10金) 浄化槽汚泥汲み取り(10金) 消防設備定期点検(17金) 職員給与日(24金)
2月	移動スーパー(毎週木) 節分・豆まき(3月) ホーム喫茶(7金) 今月のお誕生日(12水・23日) ハレタインおやつ作り(14金) 雛人形飾りつけ(16土) お楽しみ昼食(19水) GH入居者会議(23日) 梅見物(23日) 「富士の湯」の日(26土) デイ合同ボランティア公演(26水)	体重測定:GH入居者(2日) 要介護認定更新申請(3月) 訪問歯科(4・18火) 訪問看護(6・13・20・27木) GH主任会議(7金) 中堅職員・苑内研修会(7金～) 車椅子点検(9日) もばら職場会議(12水) 調理会議(12水) ケース会議・ワーカー会議(13木) 職員外部研修会(随時) 食事嗜好調査(随時・個別)	電気設備定期点検(3月) 物品委員会議(3月) ケアプラン委員会議(3月) 浄化槽定期点検清掃(7金) GH運営推進会議(12水) 次年度事業計画書作成(15土) 消防設備定期点検 ・初期消火通報訓練(19水) 職員給与日(25火) 施設美化委員会議(25火) ボランティア委員会議(25火)
3月	移動スーパー(毎週木) 苑内ひな祭り(3月) ホーム喫茶(8土) お楽しみ昼食(12水) 今月のお誕生日(15土・29土) デイ合同ボランティア公演(19水) 「富士の湯」の日(22土) 昼食外出(26水) GH入居者会議(29土) レク大会(29土) さくら見物(30日)	要介護認定更新申請(3月) 体重測定:GH入居者(2日) 訪問看護(6・13・20・27木) GH主任会議(7金) 車椅子点検(9日) 訪問歯科(11・25火) 訪問理美容(10月) 調理会議(12水) もばら全体職場会議(12水) ケース会議・ワーカー会議(13木) 全職員・苑内研修会(14金) 新任職員・苑内研修会(21金～) 職員外部研修会(随時) 食事嗜好調査(随時・個別)	電気設備定期点検(3月) 浄化槽定期点検清掃(7金) 床WAX清掃(8土・10月) 防災避難訓練・心肺蘇生(14金) 理事会/次年度予算(22土) 職員給与(25火) 3月賞与/介護職員(25火) 消防設備定期点検(25火) 記録簿整理:年度末(25火) 評議員会/次年度予算(30日)

2024年(令和6年度)施設運営事業計画書

デイサービスセンターもばら和光苑(通所介護事業所・

介護予防・日常生活支援総合事業)

1 方針

今年の介護保険制度改正における在宅介護及び在宅サービスへの施策は無く、これからの3年間は存亡をかけた厳しい時代になります。高齢化及び高齢者の増加に制度の支援は追いつかず、高齢者介護を取り巻く環境は厳しいです。今年実施される介護報酬改定は、実質マイナス改定となるなど、デイサービス事業(指定通所介護事業)にとっては厳しい改定となりました。コロナ禍から続く利用者減少は、デイサービス事業が採算ベースを割っているため、場合によってはデイサービス事業が閉鎖となるかもしれません。当苑は社会福祉法人としての使命もあり、地域貢献施策も踏まえつつ、サービスの質・専門性の向上、中重度高齢者への対応、認知症ケア、リハ、口腔ケアなどにも取り組んでいます。

当法人はこのような厳しい時代の中でも介護人材の育成及び質の向上を維持しつつ、地域へも貢献し、安心して利用していただけるよう努めています。

当デイもばら和光苑(通所介護事業/介護予防・日常生活支援総合事業)は、介護予防への取り組みに日々適進しております。当もばら和光苑では、長年の経験と実績を踏まえた事業運営を行ってまいります。そのために地域の居宅介護支援事業所や茂原市地域包括支援センターとの連携を密にし、また各ケアマネージャーとの情報交換を心がけてまいります。そして当デイサービスセンターは、これまで以上に地元根ざした指定通所介護事業所として、要介護認定及び要支援認定を受けている在宅高齢者の自立生活の介護予防を踏まえた支援、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上を図るとともに、ご家族の身体的精神的な労苦の軽減を図ることを目指し、地元地域でいつまでも安心して生活できるように支援していきます。

2 事業内容

介護サービス事業の内容としては、次に挙げるものを行いません。但し、供与する居宅サービスの内容は、ケアプランにもとづき、利用者個々の介護ニーズに応じて、本人に本当に必要とされるものを実施します。

- (1) 日常動作訓練及び介護予防訓練
- (2) 食事サービス
- (3) 送迎サービス
- (4) 入浴サービス
- (5) 健康管理チェック
- (6) 生活指導と相談
- (7) 家族介護教室

3 運営

- (1) 利用者の申込及び決定は、介護保険の要介護認定を受けている在宅高齢者に対して各居宅介護支援事業所からの申請を受けて本事業を行う。

(介護予防・日常生活支援総合事業は、地域包括支援センターより受諾して実施)

- (2) 利用者の通所介護計画(ケアプラン)、供与する居宅サービス内容、身体状況等を把握し、必要な計画変更等を随時実施し、ご利用者主体の介護を実施する。
- (3) 事業運営については、常に行政官庁の各関係機関と十分な連携を行ないその指導に沿った円滑な運営を図るよう努める。
- (4) 送迎サービスについては障害の程度、地理的条件等利用者家族及び居宅介護支援事業所と事前に十分な協議を行ない、万全を期して行なう。
- (5) 家族介護者教室を年2回に実施し、研修内容等、講義計画の策定など具体的実施について必要な事項を定め、円滑な開催を計る。
- (6) この事業を行なうために個人別状況票(フェイスシート)、ケース記録簿の他運営経理に関する帳簿等必要な書類を他の事業と区別して備える。
- (7) 利用料は、厚生労働大臣が定める介護保険基準によるものとし、当該通所介護事業所は、法定代理受領サービスとして実施する。但し、外出行事等で入場料等がかかる場合には実費の負担をお願いしています。

4 2024年(令和6年度)の「もばら和光苑」の目標

- (1) 介護保険制度と介護予防施策に即した「ケアプラン(介護計画及び介護予防計画)」をデイサービス利用者のお一人お一人に作成し実施致します。
- (2) デイ利用者の健康管理については、ご家族等との連帯を図りながら、気配りときめ細やかな介護支援及び介護予防を行い、より良い対応を心がけます。
- (3) デイサービス担当職員の一人一人が、優しさと心配りを持って利用者と笑顔で接するよう日々心がけてまいります。
- (4) デイ利用者及びご家族の皆様と、デイサービス担当職員が、常に会話をする機会を多く持ち、様々なご相談を行なえるように配慮致します。
- (5) デイ利用者及びご家族のご要望や好みを重視し、日々の行事やケアへの取り組みを心がけて、介護内容を随時ご相談しながら、実施してまいります。
- (6) 行事等には、介護予防を考慮した生活リハビリテーションを多くした企画を考え、利用者の潤いをより増やすように努力致します。
- (7) 地域貢献の公益的な取組み事業を茂原市の福祉施策の一環として、在宅高齢者の買い物送迎支援等、地域で求められている需要を把握して、送迎バスの提供等を支援していく。社会福祉法人和光会の地域貢献施策の一環として無料で開催致します。
- (8) 家族介護教室の開催(年間2回の定期開催)は、講習内容の充実をはかり、茂原市役所の福祉施策の一環として、無料で開催致します。
- (9) 感染症分類が5類移行でも、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)対応としての衛生管理を徹底して行い、クラスター(集団感染)を起こさないように実施する。

5 デイサービスセンターもばら和光苑(通所介護事業・介護予防通所介護事業)の日課予定

(別表1)

時 刻	日 課
A M 7 : 3 0	職員出勤、送迎準備、朝礼申し送り
8 : 0 0	送迎バス出発 / その日の行事等の準備
9 : 0 0	センター着、バイタルチェック
9 : 3 0	入浴 / 浴室清掃
P M 1 2 : 0 0	昼 食、休 養、フリータイム
1 : 3 0	リハビリテーション・行事・レクリエーション
3 : 0 0	ティータイム(おやつ)、次回の予定連絡他
4 : 1 5	送迎バス出発 / 翌日準備
5 : 0 0	センター帰着 / 生活記録の記帳・整理・報告
6 : 0 0	終 了

月	デイレクリエーション・行事関係	デイ・支援・総括関係	在宅部門・支援センター
4月	桜・お花見外出(1月～5金) 風船バレー大会(15月, 16火) お楽しみおやつ作り(17水) 鯉のぼり作り(22月～26金) GH合同ボランティア公演(24水) 鯉のぼり飾りつけ(29金) 誕生会(3水・11木・16火・19金・26金) 移動スーパー(毎週木)	利用者体重測定(1月～5金) 介護保険料請求申請(9火) もばら職場会議(10水) 調理会議(10水) 在宅部門会議(23火) サービスケース会議(23火) 職員苑内研修会(随時) 中堅職員・苑内研修会(随時) 職員外部研修会(随時) 新任職員・苑内研修会(随時) 食事嗜好調査(随時・個別) サービス担当者会議(随時)	要介護認定更新申請(1月) 地区巡回定期訪問(17水～30火) サービス事業者協議会定例会(24水) 在宅部門会議(30火) 単身高齢世帯訪問調査(随時) サービス担当者会議(随時) 委託認定訪問調査(随時) 認定訪問調査委託料請求(随時)
5月	菖蒲湯(4/29月～3金) 鯉釣り大会(3金, 6月) 母の日クッキング(9木) ウォーキング週間(13月～17金) 和光農園OPEN!!(23木) 誕生会(9木・20月) 移動スーパー(毎週木)	利用者体重測定(6月～10金) 電気総合点検(4土) 介護保険料請求申請(9木) もばら職場会議(8水) 調理会議(8水) 在宅部門会議(28火) サービスケース会議(28火) 夜間想定避難訓練(29水) 職員苑内研修会(随時) 食事嗜好調査(随時・個別) 中堅職員・苑内研修会(随時) 職員外部研修会(随時) 新任職員・苑内研修会(随時) サービス担当者会議(随時)	要介護認定更新申請(1水) 地区巡回定期訪問(17金～31金) サービス事業者協議会定例会(22水) 在宅部門会議(28火) 単身高齢世帯訪問調査(随時) サービス担当者会議(随時) 委託認定訪問調査(随時) 認定訪問調査委託料請求(随時)
6月	あじさい作り(3月～7金) お楽しみおやつ作り(10月) ホーム喫茶(14金) 七夕飾り作り(17月～21金) カラオケ大会(20木) GH合同ボランティア公演(26水) 誕生会(18火・21金・26水) 移動スーパー(毎週木)	利用者体重測定(3月～7金) 介護保険料請求申請(7金) 水害想定避難訓練(5水) もばら職場会議(12水) 調理会議(12水) 在宅部門会議(25火) サービスケース会議(25火) 職員苑内研修会(随時) 中堅職員・苑内研修会(随時) 職員外部研修会(随時) 食事嗜好調査(随時・個別) サービス担当者会議(随時)	要介護認定更新申請(3月) サービス事業者協議会総会(17月) 地区巡回定期訪問(17月～29土) 在宅部門会議(25火) サービス事業者協議会定例会(26水) 単身高齢世帯訪問調査(随時) サービス担当者会議(随時) 委託認定訪問調査(随時) 認定訪問調査委託料請求(随時)
7月	七夕飾りつけ(1月～5金) 朝顔作り(8月～12金) お楽しみおやつ作り(17水) GH合同ボランティア公演(24水) すいか割り大会(26金) 七夕飾り見物(29月～31水) 誕生会(5金・12金・18木) 和光農園夏野菜収穫(随時) 移動スーパー(毎週木)	「苑だより」発行(1月) 利用者体重測定(1月～5金) 介護保険料請求申請(8月) もばら職場会議(10水) 調理会議(10水) サービスケース会議(23火) 介護在宅部門会議(23火) 職員苑内研修会(随時) 食事嗜好調査(随時・個別) 中堅職員・苑内研修会(随時) 職員外部研修会(随時) サービス担当者会議(随時)	要介護認定更新申請(1月) 地区巡回定期訪問(18木～31水) サービス事業者協議会定例会(24水) 介護在宅部門会議(30火) 単身高齢世帯訪問調査(随時) サービス担当者会議(随時) 委託認定訪問調査(随時) 認定訪問調査委託料請求(随時)

(別表2-2) 令和6年度月別年間事業計画書……在宅部門(もばらデイ・支援)

月	デイレクリエーション・行事関係	デイ・支援・総括関係	在宅部門・支援センター
8月	折り紙で夏(5月～9金) お楽しみおつ作り(14水) 流しそうめん(19月) お楽しみおつ作り(14月) GH合同納涼祭(21水) 射的大会(29月・30火) 誕生会(6火・16金・27火) 移動スーパー(毎週木)	利用者体重測定(5月～9金) 介護保険料請求申請(7水) もばら職場会議(14水) 調理会議(14水) 総合消防設備点検(14水) 初期消火・通報訓練(14水) 在宅部門会議(27火) テイク・ヒス・ケース会議(27火) 職員苑内研修会(随時) 新任職員・苑内研修会(随時) 食事嗜好調査(随時・個別) 職員外部研修会(随時) サービス担当者会議(随時)	要介護認定更新申請(1木) 地区巡回定期訪問(19月～31土) 在宅部門会議(27火) サービス事業者協議会定例会(28水) 単身高齢世帯訪問調査(随時) サービス担当者会議(随時) 委託認定訪問調査(随時) 認定訪問調査委託料請求(随時)
9月	お月見掲示物作り (2月～6金) GH合同ボランティア公演(4水) お花紙でぶどう作り (9月～13金) 敬老祝賀会(16月) 十五夜おやつ作り(17火) 風船バレー大会 (23月・26木) 誕生会(11水・20金・26木 27金) 移動スーパー(毎週木)	利用者体重測定(2月～6金) 介護保険料請求申請(9月) もばら職場会議(11水) 調理会議(11水) 在宅部門会議(24火) テイク・ヒス・ケース会議(24火) 職員苑内研修会(随時) 新任職員・苑内研修会(随時) 中堅職員苑内研修会(随時) 職員外部研修会(随時) 食事嗜好調査(随時) サービス担当者会議(随時)	要介護認定更新申請(2月) 地区巡回定期訪問(18水～30月) 在宅部門会議(24火) サービス事業者協議会定例会(25水) 単身高齢世帯訪問調査(随時) サービス担当者会議(随時) 委託認定訪問調査(随時) 認定訪問調査委託料請求(随時)
10月	開苑記念日(1火) コスモス見物(7月～11金) ホーム喫茶(6金) 秋の大運動会(16水) ホーム喫茶(17木) ハロウィン飾り作り (21月～25金) 誕生会(17火) 苑内文化祭作品作り (28月～31木) GH合同ボランティア公演(30水) ハロウィンパーティー(31木) 移動スーパー(毎週木)	利用者体重測定(1火～7月) 介護保険料請求申請(7月) もばら全体職場会議(9水) 調理会議(9水) 全職員・苑内研修会(9水) 全体避難訓練(16水) 家族介護教室(18土) 在宅部門会議(29火) テイク・ヒス・ケース会議(29火) 中堅職員・苑内研修会(随時) 食事嗜好調査(随時) サービス担当者会議(随時)	要介護認定更新申請(1火) 地区巡回定期訪問(18金～31木) サービス事業者協議会定例会(23水) 在宅部門会議(29火) 単身高齢世帯訪問調査(随時) サービス担当者会議(随時) 委託認定訪問調査(随時) 認定訪問調査委託料請求(随時)
11月	苑内文化祭・菊花展 (1金～8金) 紅葉見物(11月～15金) テーブルホッケー大会 (18月・19火) GH合同ボランティア公演(20水) お楽しみおつ作り(21木) クリスマス飾り作り (18月～27水) クリスマス飾り付け (28木) 誕生会(8金・22金・27水) 移動スーパー(毎週木)	利用者体重測定(4月～8金) 介護保険料請求申請(7火) もばら職場会議(13水) 調理会議(13水) テイク・ヒス・ケース会議(26火) 在宅部門会議(26火) 職員苑内研修会(随時) 中堅社員苑内研修会(随時) 食事嗜好調査(随時・個別) サービス担当者会議(随時)	要介護認定更新申請(1金) 地区巡回定期訪問(18月～30土) 在宅部門会議(26火) サービス事業者協議会定例会(27水) 単身高齢世帯訪問調査(随時) サービス担当者会議(随時) 委託認定訪問調査(随時) 認定訪問調査委託料請求(随時)

(別表2-3) 令和6年度月別年間事業計画書…在宅部門(もばらデイ・支援)

月	デイレクリエーション・行事関係	デイ・支援・総括関係	在宅部門・支援センター
12月	<p>お楽しみおつ作り(10火) ゆず湯(16月～20金) GH合同ホランティ7公演(18水) クリスマス会(24火・25水) テーブルホッケー大会 (26木) 誕生会(2月) 移動スーパー(毎週木)</p>	<p>利用者体重測定(2月～6金) 介護保険料請求申請(6金) もばら職場会議(11水) 調理会議(11水) 年末大掃除(21土) 在宅部門会議(17火) ティ・イ・ビ・ス・ケ・ス会議(17火) 職員苑内研修会(随時) 食事嗜好調査(随時・個別) 中堅職員・苑内研修会(随時) 職員外部研修会(随時) サービス担当者会議(随時) 年末年始休業(29日～1/3金)</p>	<p>要介護認定更新申請(2月) トラッキング確認(2月～6金) 地区巡回定期訪問(18水～31火) 在宅部門会議(24火) サービス事業者協議会定例会(25水) 単身高齢世帯訪問調査(随時) サービス担当者会議(随時) 委託認定訪問調査(随時) 認定訪問調査委託料請求(随時)</p>
1月	<p>初詣・書初め(6月～9木) 福笑い(8水・9木) 鏡開きおやつ作り(13月) 新春かるた大会 (13月・16木) 誕生会(20月・23木・30木) 獅子舞(随時) 移動スーパー(毎週木)</p>	<p>「苑だより」発行(1水) 利用者体重測定(6月～10金) 介護保険料請求申請(9木) もばら職場会議(15水) 調理会議(15水) ティ・イ・ビ・ス・ケ・ス会議(28火) 在宅部門会議(28火) 中堅職員・苑内研修会(随時) 新任職員・苑内研修会(随時) 職員外部研修会(随時) サービス担当者会議(随時)</p>	<p>要介護認定更新申請(6月) 地区巡回定期訪問(17金～31金) サービス事業者協議会定例会(22水) 在宅部門会議(28火) 単身高齢世帯訪問調査(随時) サービス担当者会議(随時) 委託認定訪問調査(随時) 認定訪問調査委託料請求(随時)</p>
2月	<p>鬼のかくれんぼ (3月～6木) 節分「豆まき」(3月) バレンタインおやつ作り (14金) テーブルホッケー大会 (20木) 合同ホランティ7公演(28火) お雛様飾り付け(27木) 誕生会(17月) 移動スーパー(毎週木)</p>	<p>利用者体重測定(3月～7金) 介護保険料請求申請(7金) もばら職場会議(12水) 調理会議(12水) ティ・イ・ビ・ス・ケ・ス会議(25火) 在宅部門会議(25火) 職員苑内研修会(随時) 中堅職員・苑内研修会(随時) 食事嗜好調査(随時・個別) 職員外部研修会(随時) 新任職員・苑内研修会(随時) サービス担当者会議(随時)</p>	<p>要介護認定更新申請(3月) 次年度事業計画作成(3月) 地区巡回定期訪問(17月～28金) 在宅部門会議(25火) サービス事業者協議会定例会(26水) 単身高齢世帯訪問調査(随時) サービス担当者会議(随時) 委託認定訪問調査(随時) 認定訪問調査委託料請求(随時)</p>
3月	<p>苑内ひな祭り(3月) 菜の花作り(3月～7金) 苑外散歩(10月～14金) ホワイトデーおやつ作り (14金) ボーリング大会 (17月・18火) 合同ホランティ7公演(19水) 誕生会(6木) 移動スーパー(毎週木)</p>	<p>利用者体重測定(3月～7金) 介護保険料請求申請(7金) もばら全体職場会議(12水) 調理会議(12水) 全職員・苑内研修会(12水) 消防設備点検(25火) ティ・イ・ビ・ス・ケ・ス会議(25火) 在宅部門会議(25火) 食事嗜好調査(随時・個別) 職員外部研修会(随時) サービス担当者会議(随時)</p>	<p>要介護認定更新申請(3月) 地区巡回定期訪問(17月～31月) 在宅部門会議(25火) サービス事業者協議会定例会(26水) 年度末記録簿整理(26水～29土) 単身高齢世帯訪問調査(随時) サービス担当者会議(随時) 委託認定訪問調査(随時) 認定訪問調査委託料請求(随時)</p>

2024年(令和6年度)設運営事業計画書

在宅介護支援センターもばら和光苑(居宅介護支援事業所)

1 方針

在宅介護支援センターもばら和光苑の方針は、茂原市及び長生郡圏域(長柄町・長南町・白子町・長生村・睦沢町・一宮町)における在宅高齢者及びそのご家族が安心して、在宅で自立した日常生活を続けられるように、きめ細かい在宅支援を行うことです。今年度の活動目標も、茂原市地域包括支援センターとの連帯を心がけ、介護予防施策を踏まえて在宅高齢者の支援計画を充実させています。そして各種の居宅サービスを安心して利用できるように支援してまいります。今後も在宅高齢者の身体状況の把握や介護サービス計画の的確性を確認(訪問)し、熟慮した上で実施していただけるようにします。

当センターは、長年の在宅福祉支援の実績と経験を活かし、高齢者福祉の専門職として専任の介護支援専門員(ケアマネージャー)が適切な相談やご家庭への訪問を充実させています。また在宅相談協力者(民生委員及び自治会会長等)の地域の皆様にも協力していただき、当該在宅高齢者の社会的孤立感の解消と共にご家族の身体的、精神的な労苦の軽減を図っています。緊急時のご相談等に対しては、各関係機関(市役所・各病院及び医院・介護老人福祉施設・介護老人保健施設等)への速やかな連絡及び協議相談等を行うことで、日常生活の安心感を提供しています。

また通所介護事業所(デイサービスセンター)及び認知症対応型共同生活介護事業(認知症高齢者グループホーム)と併せて、これらの地域で在宅高齢者が、必要な時にいつでも利用できるように調整し、また安心して在宅生活を続けて行けるようにご支援させていただく方針で行ないます。

2 事業内容

- (1) 高齢者福祉専門職としてご利用者の支援、要介護認定等の申請手続の相談
- (2) 介護支援専門員による訪問面接の実施と要介護認定調査(委託)及び報告
- (3) 電話及び訪問面接による家族介護相談及び在宅介護の指導方法等の相談
- (4) 夜間等の緊急の介護相談等に対し各関係機関への速やかな連絡協議相談等
- (5) 在宅介護相談協力員との相互の介護等の情報交換の懇談会、日常的連絡調整
- (6) 在宅高齢者用介護機器などの福祉用具の紹介、使用方法の相談及び高齢者用住宅への増改築等の相談、助言

3 運営

- (1) ご利用者及びご家族の相談にはいつでも迅速に誠意をもって対応します。
- (2) 利用者の氏名・年齢・住所・生活歴のほか、供与する居宅サービス内容、利用状況等を把握し、必要な個別帳簿を備え、「守秘義務」を遵守します。
- (3) 運営については、市と十分協議を行ない、円滑な運営を計るよう努めます。
- (4) 自宅への訪問ご相談は、相談内容により、地域の在宅相談協力員(民生委員等)及び各関係機関と協議しながら、訪問して相談に応じます。
- (5) 在宅介護の相談、介護保険の利用相談、居宅介護支援事業者との連携調整等実施計画の策定など具体的に必要な事項を定め、円滑な開催を計ります。
- (6) この指定居宅介護支援事業を行なうために個人別の居宅サービス計画のほか運営経理に関する帳簿等必要な書類を他の事業と区別して備えています。
- (7) 介護保険制度下の利用料については、厚生労働大臣が定める介護保険基準によるものとし、当該指定居宅介護支援事業は、法定代理受領サービスとしてその利用者負担は無料となっています。

令和6年度
施設運営事業計画書
(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

白塚保育園

千葉県市原市椎津5番地1号
社会福祉法人和光会

2024年(令和6年度)施設運営事業計画書

保育所/白塚保育園(保育所事業・一時預かり事業)

1 保育の方針

- ・十分な保育環境の行き届いた運営の下に、常にくつろげる家庭的な雰囲気の中で子どもたちの様々な欲求を満たし、生命の保持及び情緒的な安定を図る。
- ・健康・安全など日常生活に必要な基本的な生活習慣や生活態度を養いつつ、心身の健康への基礎を培うように努める。
- ・人と人との関わりの中で、他の人に対する愛情や信頼感を育むと共に、自主的な自立精神及び協調性のある態度や行動力を養い、道徳性の芽生えを培うようにする。
- ・生命や自然及び社会の事象についての興味や関心を持つことを育て、それら事象に対する豊かな感受性、心情や思考力の芽生えを培うように育てる。
- ・日々の生活の中で、言葉への興味や関心を育て、相互に話したり、聞いたり、相手の話を理解しようとする心など、言葉の豊かさを養うことを目指す。
- ・様々な生活や体験を通して、豊かな感性や表現力を育み、創造性の芽生えを培う。
- ・「食べることは生きること」食べ物大切さを知り感謝の気持ちを育て、味覚形成と共に、心身を健やかに育むことを推奨する。

1-1 処遇(保健について)

一人ひとりの子どもに応じて健康的でなおかつ安全に留意するとともに、すべての子どもたちの健康を保持し、常に安全を守るように心掛ける。そのために経験豊富な看護師を配置して、日々健康で安全な保育を目指すよう努める。小児科を専門とする嘱託医により定期的な健康診断を行って年齢に合った健康状態及び成長過程を確認しつつ育む。

また、子どもたちの日常の健康状態を適切に把握するために、日頃からの様子観察を心がけ、保護者との密接な連携を保てるように配慮する。看護師は、子どもの健康状態や発育・発達状態、疾病異常の有無を把握し、適時嘱託医に相談し、年月齢に応じた検査項目についても考慮する。看護師は、健康診断の結果を記録し、ご家庭にもご報告して保護者の皆様が自分の子どもの状態を把握及び理解できるようにする。健康診断の結果については、市や保健所が実施する健康診査、保健指導などの保育保健活動と相互に連携する資料とする。

1-2 処遇(安全管理等について)

子どもは、その発達上の特性から事故や怪我の発生率が高く、それによる傷害が起きると子どもたちの心身及び成長過程に多くの影響がでることがある。事故防止策は、保育時における大きな課題目標で保育士には、子どもたちの事故発生についての予備知識と臨機応変な対処方法を学ばせるとともに、保護者の皆様に対しても、子どもたちの事故発生についての認識や知識を深めるための協力を求めていく。子どもたちの発達状況に合わせた安全指導の必要性を強く認識し、適宜その実施に努める。交通事故等の防止についても交通安全教育に努め、保

育指導を実施する。災害時に備えて、施設長の指揮下において、全職員を隊員とする自衛消防組織をつくり、各自その役割分担等を担わせ、非常時に迅速な判断と行動がとれるように教育する。子どもたちに対しては、その発達成長具合に応じて防災避難訓練等の目的や意義を理解させ、避難訓練に参加させる。各保育士は防災避難訓練の意義を十分に理解し、それを積極的に実施し、必要な機材・用具などの使用方法を熟知させる。子どもたちの保育園への登園時の安全管理は、保護者の皆様が責任を持って行うことを原則としつつも、責任ある人以外の方に子どもを同行させないように依頼する。また、随時子ども一人ひとりの所在及び安否確認を行うように努める。

1-3 処 遇 (保育メニューについて)

市原市の指導による保育時間の延長(保育時間7:00~20:00)を実施する。基本的な保育時間に当たっては、子どもの年齢、健康状態、生活習慣、生活リズム、生命の維持及び情緒の安定を配慮した保育を行うようにする。(養護と教育の一体的展開を行う。)

また、保護者の皆様と密接に連携協力して、子どもたちにとって豊かで安定した家庭養育が図られるように支援する。一時保育及び特定保育の実施に当たっては、市原市子ども未来部保育課と連携をとり、地域の一時保育ニーズ等を把握しながら実施する。一時保育における子どもの集団構成が、定型的、継続的な通常保育の集団構成と異なることから、一人ひとりの子どもの心身の状態、保育場面への適応状況などを考慮して保育するとともに、通常保育との必要な関連性を配慮しつつ柔軟な保育を行うように努める。休日保育の実施については、保育士不足の中、保育士の十分な確保が困難な状況である為、次年度以降、実施に向けて検討する。

2 保育目標・理想とする園児像

- ◇思いやりのある、やさしい子
- ◇明るくあいさつのできる子
- ◇創造性・感受性豊かな子
- ◇心も体もたくましい子
- ◇最後まで一生懸命頑張る子

これからの人生の中で最も目覚ましい成長を遂げる0歳から6歳までの子どもたちを、当園の全職員で育ちの連続を見通した総合保育を行い、後の生涯にわたる生きる力の基礎となる心を育んでいく。

子ども一人ひとりの心に密接に寄り添い、子ども同士のかかわりを通じた育ち合いを大事にしながら、日常の遊びの中で考える力や、感じる心を育てる。木のぬくもりの温かい園舎の中で、また園庭遊具に囲まれて、自由にのびのびと自分を発揮し、遊べる保育環境を用意していく。そして保護者の皆様との連携を密にした信頼関係を築き、子どもたちは人と人とのつながりの中で安心して育つことを大切にしていく。広々とした園庭内で遊具等だけに頼らない、常に子どもが主役になれるような遊びの場を通して、心と身体を育んでいく。栄養バランスを計算したお食事を中心に保育園の給食を提供し咀嚼力をより向上

させることで、「よく食べ、よく寝て、よく遊ぶ」生活リズムを大切にしながらも、それを一斉に行わせるのではなく、子どもたちが自らに判断や決断を委ねる、子どもの主体性を伸ばす保育を行う。延長保育の長時間保育で生活する子どもたちの気持ちと、保護者の皆様の熱い思いをくみ取りながら、温かくゆっくりとくつろげる場を提供し、より清潔で安全な環境の中で過ごせる保育を行う。白塚保育園が、この地域に開かれた児童福祉施設として子育ての、保育知識や育児経験等を的確に提供しながら、子どもの健全な育成及び子育て家庭の生活支援を図る。子どもたちの最善の利益を考慮し、幼児の人権に配慮した保育を行うために、職員一人ひとりの人間性及び保育園職員としての資質向上を図る。

3 事業内容

保育サービス事業の内容としては、次に挙げるものを行う。但し、供与する保育サービスの内容は、保育プランにもとづき、利用乳幼児個々の保育ニーズに応じて、本人に本当に必要とされるものを実施する。

- (1) 保育事業及び子育て支援
- (2) 食事提供サービス
- (3) 健康管理チェック
- (4) 生活指導と相談
- (5) 一時預かり事業

4 施設運営

- (1) 入所利用者の申込及び決定は、市原市子ども未来部保育課にて措置決定を受けた市内在住在勤の子育て家族に対して市原市からの措置依頼を受けて本事業を行う。
(一時預かり事業は、市原市より一時預かり事業として受諾して実施)
- (2) 乳幼児の保育プラン、供与する保育サービス内容、健康状況等を把握し、必要な保育計画変更等を随時実施し、園児主体の保育を実施する。
- (3) 事業運営については、常に行政官庁の各関係機関と十分な連携を行ないその指導に沿った円滑な運営を図るように努める。
- (4) 保育受け入れについては保育の程度、地理的条件等利用者家族及び市原市子ども未来部保育課と事前に十分な協議を行ない、万全を期して行う。
- (5) 保育参観等を実施し、保育内容等、保育参加計画の策定など具体的実施について必要な事項を定め、円滑な開催を計る。
- (6) この事業を行なうために個人別状況票(フェイスシート)、児童票の他、運営経理に関する帳簿等必要な書類を他の事業と区別して備える。
- (7) 利用料は、厚生労働大臣が定める保育措置基準によるものとし、当該保育所は、給食費等の利用実費とし、外出行事等で入場料等がかかる場合には実費の負担をお願いする事もある。

5 令和6年度(2024年)の目標

- (1) 安心安全な保育環境のもと、子どもたちの様々な欲求を満たし、健康増進と心の成長を促進する。
- (2) 保育指針に則り幼児教育施設として、「資質・能力」を乳児期から丁寧に育てていく。
- (3) 柳沢運動プログラムによる運動遊びを通じた体力作りと、集団生活に必要な基本的な生活習慣を身につける。
- (4) 人との関わりのなかで、自己を表現し、相手を思う気持ちや協調性を養う。
- (5) 保育環境や活動(英語教室)、絵本の読み聞かせ、読書感想絵、絵本作りなどを通して言葉への関心を育て、会話する力、聞き取る力を伸ばす。
- (6) 保育活動(アート教室、科学タイム)や様々な体験を通じ、感性や表現力を高めるとともに、創造する力を身につける。
- (7) 食育を重視し、食べる事を通じて、感謝の気持ちを育てる。また、咀嚼力と味覚を育む。季節や地場の食材をお楽しみメニューに取り入れる。三歳以上児でお料理をし、準備や後片付けまで行い、食材への関心やおもてなしの心を育む。
- (8) 0, 1歳児は、発達により見合った離乳食を提供する。また、必要に応じて中食を提供する。三歳以上児は、給食を自分で用意するなど子どもの主体性を養う様更に改善していく。
- (9) アレルギー児への食事内容について、家庭と医療機関と連携し個々の状況に見合った食事提供を行うことにより、アレルギー抗体獲得に向けて協力する。
- (10) 子どもの健康管理・午睡について、園医やご家族等との連携を図りながら、個々に応じた対応を行い、子どもの主体性を伸ばす保育を心がける。4.5歳児対象にフッ化物洗口を定着させる。
- (11) 職員の一人ひとりが、優しさと心配りを持って子どもと笑顔で接するように、日々励む。
- (12) 子ども及びご家族の皆様と職員が、常に会話をする機会を多く持ち、様々なご相談に応じるように配慮する。

6 白塚保育園(保育事業・一時保育事業)の日課予定

(別表1)

時 刻	日 課
A M 7 : 0 0	早番職員出勤
7 : 0 0	早朝保育／自由保育
8 : 0 0	日A勤職員出勤、(送迎準備)
8 : 3 0	通常保育・登園受け入れ／(送迎バス出発)／健康視診
9 : 0 0	日勤職員出勤、年齢別保育／朝礼申し送り／(送迎バス保育園着)
1 0 : 0 0	年齢別保育・戸外あそび
1 1 : 0 0	給食準備／給食
P M 1 2 : 0 0	お昼寝準備／お昼寝／保育記録の記入／環境整備
3 : 0 0	おやつ、自由あそび
4 : 0 0	降園準備／(帰宅バス出発)／保育室等の清掃・後片づけ
5 : 0 0	(送迎バス帰着)／降園／通常保育終了／申し送り
6 : 0 0	延長保育開始
8 : 0 0	延長保育終了／終了
8 : 0 0	遅番職員退勤

※園バスでの園児送迎については、職員の確保が出来なかった為、次年度以降に検討していく。

(別表2-1)

令和6年度月別年間事業計画書…保育部門(白塚保育園)

月	レクリエーション・行事関係(保育)	保育(一時)・子育て支援関係	施設運営・総務・法人関係
4月	新年度開始(1月) 進級式(1月) [行事予定]「保健・食育だより」「クラス便り」発行(1月) 入園式(6土) 身長・体重測定(8月～12金) 英語教室(15.22月) 子供図画工作教室[アト教室](11木) 乳児健診/0歳児(15月) 定期健診/新入園児(15月) お楽しみ給食(中旬) 保育参観/0.1.2歳児(22月～26金) 防災避難訓練/地震(26金)	子育て支援センター実績報告(1月) 一時預かり事業実績報告(1月) 子育て支援センター月次報告(1月) 一時預かり事業月次報告(1月) 腸内細菌検査:保育士(10水) 腸内細菌検査:調理員(10水) 調理部会議(11木) 給食会議(11木)/職員会議(11木) 保育会議未満児・以上児(17水) 園庭遊具の定期点検(15月) 中堅職員・園内研修会(随時) 食事嗜好調査(随時・個別) 職員外部研修会(随時)	職員の辞令・委嘱状交付(1月) 緊急連絡網表作成(1月) 退職共済・共済会手続(1月) 前年度実績報告書提出(1月) 退職共済・共済会手続(1月) 井戸水・水質検査(1月) 運営費(措置費)請求申請(12金) 電気設備定期点検(18木) 浄化槽定期点検・清掃(25木) 防災避難訓練/地震(26金) 消火・通報研修(26金) 消防設備定期点検(26金) 職員給与(30火)
5月	[行事予定]「保健・食育だより」「クラス便り」発行(1水) げんきっこ集会(7火) 身長・体重測定(7火～10金) 合鴨放鳥5歳児(上旬) 子供図画工作教室[アト教室](9木) 保育参観/3・4・5歳児(11土) 英語教室(13.20.27月) 乳児健診/0歳児(13月) 定期健診/1歳児(13月) 歯科健診(中旬) 青空動物園(16木) 防災避難訓練/火災(17金) 希望個人面談(20月～24金) 学研幼児教室[かがぐタイム](23木) お楽しみ給食(中旬)	子育て支援センター月次報告(1水) 一時預かり事業月次報告(1水) 大掃除(10金～6/28金) 職員救急救命講習(随時) 腸内細菌検査:保育士(8水) 腸内細菌検査:調理員・0歳児(8水・22水) 調理部会議(9木) 給食会議(9木)/職員会議(9木) 園庭遊具の定期点検(13月) 保育会議未満児・以上児(15水) 中堅職員・園内研修会(随時) 新任職員・園内研修会(随時) 職員外部研修会(随時) 食事嗜好調査(随時・個別)	前年度事業報告書作成(10金) 受水槽定期点検・清掃(10金) 井戸水・水質検査(10金) 運営費(措置費)請求申請(10金) 電気設備年次点検(12日) 会計士会計監査(13月) 人事考課(13月～6/3月) 浄化槽定期点検清掃(17金) 防災避難訓練/火災(17金) 法人決算・監事監査(25土) 職員給与(27月) 消防設備定期点検(27月) 理事会/決算の承認(29土) 評議員会の招集通知発送(29土)
6月	[行事予定]「保健・食育だより」「クラス便り」発行(3月) げんきっこ集会(3月) 身長・体重測定(4火～7金) 英語教室(3.10.17月) 梅干し作り4.5歳児(上旬) 尿検査(6木・13木) 防災避難訓練/地震(7金) 子供図画工作教室[アト教室](13木) お楽しみ給食(中旬) 8020ニコニコ教室/3～5歳児(中旬) 定期健診/2歳児(17月) 乳児健診/0歳児(17月)	職員健康診断(1土) 衣替え(3月) 子育て支援センター月次報告(3月) 一時預かり事業月次報告(3月) 腸内細菌検査:保育士(5水) 腸内細菌検査:調理員・0歳児(5水・19水) 調理部会議(13木) 給食会議(13木)/職員会議(13木) 保育会議未満児・以上児(19水) 園庭遊具の定期点検(17月) 新任職員・園内研修会(随時) 中堅職員・園内研修会(随時) 職員外部研修会(随時) 食事嗜好調査(随時・個別)	防災避難訓練/地震(7金) 井戸水・水質検査(7金) 消防設備定期点検(7金) 運営費(措置費)請求申請(14金) 評議員会/決算の承認(16日) 電気設備定期点検(20木) 浄化槽定期点検清掃(20木) 職員給与・賞与(27木)
7月	[行事予定]「保健・食育だより」「クラス便り」発行(1月) げんきっこ集会(1月) 身長・体重測定(1月～5金) 英語教室(8.22.29月) 乳児健診/0歳児(8月) 定期健診/3歳児(8月) 子供図画工作教室[アト教室](11木) お楽しみ給食(中旬) 学研幼児教室[かがぐタイム](18木) 防災避難訓練/火災(19金) レク/5歳児(26金)	子育て支援センター月次報告(1月) 一時預かり事業月次報告(1月) 腸内細菌検査:保育士(10水) 腸内細菌検査:調理員・0歳児(10水・24水) 調理部会議(11木) 給食会議(11木)/職員会議(11木) 園庭遊具の定期点検(17水) 保育会議未満児・以上児(17水) 食事嗜好調査(随時・個別) 中堅職員・園内研修会(随時) 職員外部研修会(随時) 新任職員・園内研修会(随時)	賞与支払届提出(1月) 労働保険申告(1月) 社会保険算定申告(1月) 社会保険算定基礎届(1月) 社会保険月額変更届(1月) 会計士会計監査(5金) 井戸水・水質検査(8月) 電気設備定期点検(9火) 運営費(措置費)請求申請(18木) 防災避難訓練/火災(19金) 消防設備定期点検(19金) 浄化槽定期点検清掃(23火) 職員給与(29月) 衛生関係職員研修(随時) 千葉県定例指導監査(指定日)

(別表2-2) 令和6年度月別年間事業計画書…保育部門(白塚保育園)

月	レクリエーション・行事関係(保育)	保育(一時)・子育て支援関係	施設運営・総務・法人関係
8月	「行事予定」「保健・食育だより」「クラス便り」発行(1木) げんきっこ集会(1木) 身長・体重測定(5月～9金) 英語教室(5.19月) 子供図画工作教室[アト教室](15木) 防災避難訓練/水害(16金) お楽しみ給食(中旬) 保育士体験(中旬) 乳児健診/0歳児(19月) 定期健診/4歳児(19月) 白塚っ子祭り(24土)	子育て支援センター月次報告(1木) 一時預かり事業月次報告(1木) 腸内細菌検査:保育士(7水) 腸内細菌検査:調理員・0歳児(7水・21水) 調理部会議(15木) 給食会議(15木)/職員会議(15木) 園庭遊具の定期点検(19月) 保育会議未満児・以上児(14水) 食事嗜好調査(随時・個別) 職員外部研修会(随時) 新任職員・園内研修会(随時) 中堅職員・園内研修会(随時)	井戸水・水質検査(13火) 防災避難訓練/水害(16金) 運営費(措置費)請求申請(20火) 電気設備定期点検(20火) 消防設備定期点検(20火) 第三者評価訪問調査(20火) 浄化槽定期点検清掃(23金) 職員給与(27火) 苦情解決責任者研修(適時参加)
9月	「行事予定」「保健・食育だより」「クラス便り」発行(2月) げんきっこ集会(2月) 身長・体重測定(2月～6金) 英語教室(2.9.30月) 和光苑なかよし交流会/2歳児(4水) 乳児健診/0歳児(9月) 定期健診/5歳児(9月) 学研幼児教室[かがぐタイム](12木) 親子防災講座(14土) お楽しみ給食(中旬) 子供図画工作教室[アト教室](19木) 防災避難訓練/火災(20金)	子育て支援センター月次報告(2月) 一時預かり事業月次報告(2月) 腸内細菌検査:保育士(4水) 腸内細菌検査:調理員・0歳児(4水・18水) 調理部会議(12木) 給食会議(12木)/職員会議(12木) 保育会議未満児・以上児(18水) 園庭遊具の定期点検(17火) 食事嗜好調査(随時・個別) 新任職員・園内研修会(随時) 中堅職員・園内研修会(随時)	半年度決算・予算補正(2月) 井戸水・水質検査(6金) 運営費(措置費)請求申請(11水) 消防設備総合点検(13金) 消防設備定期点検(13金) 浄化槽定期点検清掃(13金) 第三者評価報告会(13金) 理事会/補正予算(18水) 電気設備定期点検(20金) 防災避難訓練/火災(20金) 職員給与(27金) 評議員会/補正予算(29日)
10月	「行事予定」「保健・食育だより」「クラス便り」発行(1火) げんきっこ集会(1火) 身長・体重測定(7月～11金) 英語教室(7.21.28月) お楽しみ給食(中旬) 子供図画工作教室[アト教室](17木) 運動会3.4.5歳児(19土) 定期健診/1歳児(21月) 乳児健診/0歳児(21月) 交通安全教室宮田公園5歳児(22火) 防災避難訓練/地震(25金) 秋の読書週間(28～11/8)	衣替え(1火) 子育て支援センター月次報告(1火) 一時預かり事業月次報告(1火) 腸内細菌検査:保育士(9水) 腸内細菌検査:調理員・0歳児(9水・23水) 調理部会議(17木) 給食会議(17木)/全体職員会議(17木) 園庭遊具の定期点検(15火) 保育会議未満児・以上児(16水) インフルエンザ予防接種(24木) 中堅職員・新任職員・園内研修会(随時) 新任職員・園内研修会(随時) 食事嗜好調査(随時・個別) 職員外部研修会(随時)	職員の辞令・委嘱状交付(1火) 会計士会計監査(1火) 井戸水・水質検査(11金) 電気設備総合点検(18金) 運営費(措置費)請求申請(17木) 消防設備定期点検(25金) 浄化槽定期点検清掃(25金) 防災避難訓練/地震(25金) 職員給与(28月)
11月	「行事予定」「保健・食育だより」「クラス便り」発行(1金) げんきっこ集会(1金) 地域交流/5歳児(7木) 地域交流/4歳児(上旬) 英語教室(11.18.25月) 身長・体重測定(11月～15金) 学研幼児教室[かがぐタイム](14木) お楽しみ給食(中旬) 保育士体験(中旬) 芸術鑑賞コンサート(中旬) 乳児健診/0歳児(18月) 定期健診/2歳児(18月) 子供図画工作教室[アト教室](21木) 防災避難訓練/火災(22金) お茶の会(30土)	子育て支援センター月次報告(1金) 一時預かり事業月次報告(1金) 腸内細菌検査:保育士(6水) 腸内細菌検査:調理員(6水) ぼっぼランドフェスタ(14木) 調理部会議(14木) 給食会議(14木)/職員会議(14木) 園庭遊具の定期点検(12火) 保育会議未満児・以上児(20水) 職員外部研修会(随時) 食事嗜好調査(随時・個別) 職員外部研修会(随時) 中堅職員・園内研修会(随時) 新任職員・園内研修会(随時)	年末調整説明会(7木) 井戸水・水質検査(8金) 運営費(措置費)請求申請(13水) 人事考課(15金～28木) 電気設備定期点検(22金) 浄化槽定期点検清掃(22金) 消防設備定期点検(22金) 防災避難訓練/火災(22金) 年末調整締め切り(22金) 職員給与(27水)

(別表2-3) 令和6年度月別年間事業計画書…保育部門(白塚保育園)

月	ワリエーション・行事関係(保育)	保育(一時)・子育て支援関係	施設運営・総務・法人関係
12月	「行事予定」[保健・食育だより]「クラス便り」発行(2月) げんきっこ集会(2月) 身長・体重測定(2月～6金) 英語教室(2.9.16月) 定期健診2歳児(16月) 乳児健診/0歳児(16月) お楽しみ給食(中旬) 歯科健診(中旬) 子供図画工作教室[7-ト教室](19木) 防災避難訓練/地震(20金) おもちゃつき/3.4・5歳児(26木) 大掃除(27金) 冬季休業(29～1/3)	子育て支援センター月次報告(2月) 一時預かり事業月次報告(2月) 腸内細菌検査:保育士(11水) 腸内細菌検査:調理員(11水) 調理部会議(12木) 給食会議(12木)/職員会議(12木) 保育会議未満児・以上児(18水) 園庭遊具の定期点検(16月) 年末の大掃除(27金) 中堅職員・園内研修会(随時) 新任職員・園内研修会(随時) 職員外部研修会(随時) 食事嗜好調査(随時・個別)	井戸水・水質検査(2月) 年末調整事務(6金) 浄化槽汚泥引取り(13金) 消防設備定期点検(13金) 職員賞与(16月) 賞与支払届提出(16月) トラッキング確認(18水～27金) 理事会/補正予算(18水) 電気設備定期点検(19木) 運営費(措置費)請求申請(19木) 防災避難訓練/地震(20金) 浄化槽定期点検清掃(20金) 職員給与(27金) 源泉徴収票の作成(27金) 評議員会/補正予算(28土)
1月	「行事予定」[保健・食育だより]「クラス便り」発行(6月) 保育開始(4土) 身長・体重測定(6月～10金) げんきっこ集会(7火) 英語教室(7火20.27月) 学研幼児教室[かがくタイム](16木) お楽しみ給食(中旬) 乳児健診/0歳児(20月) 定期健診/4歳児(20月) 子供図画工作教室[7-ト教室](23木) 防災避難訓練/火災(24金) お楽しみ会(25土)	子育て支援センター月次報告(6月) 一時預かり事業月次報告(6月) 腸内細菌検査:保育士(8水) 腸内細菌検査:調理員(8水) 調理部会議(16木) 給食会議(16木)/職員会議(16木) 保育会議未満児・以上児(22水) 園庭遊具の定期点検(20月) 職員外部研修会(随時) 食事嗜好調査(随時・個別) 中堅職員・園内研修会(随時)	報酬月額算定基礎届(6月) ゴミ収集初め(6月) 社会保険月額変更届(6月) 給与支払報告書(6月) 井戸水・水質検査(10金) 浄化槽定期点検清掃(15水) 運営費(措置費)請求申請(16木) 電気設備定期点検(16木) 消防設備定期点検(24金) 防災避難訓練/火災(24金) 職員給与(27月) 調理室衛生管理検査(指定日) 特定給食施設等巡回指導(指定日)
2月	「行事予定」[保健・食育だより]「クラス便り」発行(3月) げんきっこ集会(3月) 節分(3月) 身長・体重測定(4火～7金) 英語教室(3.10.17月) 味噌作り2・3・4歳児(上旬) 子供図画工作教室[7-ト教室](13木) お楽しみ給食(中旬) 定期健診/5歳児(17月) 乳児健診/0歳児(17月) 防災避難訓練/地震→火災(21金) 卒園遠足(下旬)	子育て支援センター月次報告(3月) 一時預かり事業月次報告(3月) 腸内細菌検査:保育士(5水) 腸内細菌検査:調理員(5水) 園庭遊具の定期点検(10月) 調理部会議(27木) 給食会議(27木)/職員会議(27木) 保育会議未満児・以上児(19水) 中堅職員・園内研修会(随時) 職員外部研修会(随時) 食事嗜好調査(随時・個別) かまどの会(随時)	次年度予算検討(3月) 次年度事業計画検討(3月) 緒規程の改定計画(3月) 運営費(措置費)請求申請(12水) 消防設備定期点検(14金) 電気設備定期点検(14金) 浄化槽定期点検清掃(14金) 井戸水・水質検査(18火) 防災避難訓練/地震→火災(21金) 職員給与(27木)
3月	「行事予定」[保健・食育だより]「クラス便り」発行(3月) げんきっこ集会(3月) 身長・体重測定(3月～7金) 英語教室(3.10月) 子供図画工作教室[7-ト教室](6木) 防災避難訓練/地震(7金) 乳児健診/0歳児(10月) 学研幼児教室[かがくタイム](13木) 卒園式(15土) お楽しみ給食(中旬) お別れパーティー(19水)	子育て支援センター月次報告(3月) 一時預かり事業月次報告(3月) 園庭遊具の定期点検(10月) 腸内細菌検査:保育士(12水) 腸内細菌検査:調理員(12水) 調理部会議(13木) 給食会議(13木)/全体職員会議(13木) 保育会議未満児・以上児(19水) 職員外部研修会(随時) 食事嗜好調査(随時・個別)	市原市・月次報告(3月) 次年度当初予算案作成(3月) 時間外労働協定書(7金) 次年度事業計画書作成(7金) 防災避難訓練/地震(7金) 消防設備定期点検(7金) 電気設備定期点検(11火) 会計士会計監査(13木) 消防設備総合点検(14金) 浄化槽定期点検清掃(14金) 井戸水・水質検査(14金) 運営費(措置費)請求申請(19水) 新任職員・園内研修会(21金) 理事会/次年度当初予算(22土) 職員給与(27木) 評議員会/次年度当初予算(30日) 記録簿整理:年度末(31月) 当年度事業報告書作成(31月)

2024年(令和6年度)施設運営事業計画書

保育所／白塚保育園(子育て支援センター事業)

1 方針

市原市内に在住在勤の子育て家族を支援する地域子育て支援センター白塚保育園では、地域全体での子育て支援を図るため、子育て家庭の支援活動の企画、調整、実施を担当する職員を配置し、子育て家庭等に対する育児不安等についての指導、子育てサークル等への支援などを通して、地域の子育て家庭に対する育児支援活動を行う。

地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進することを目的として運営する。

2 事業内容

- (1) 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進に努力する。
- (2) 子育て等に関する相談・援助の実施をする。
- (3) 地域の子育て関連情報の提供をする。
- (4) 子育て及び子育て支援に関する講習等を実施する。

3 施設運営

- (1) 白塚保育園の利用者及びそのご家族のご相談にはいつでも迅速に誠意をもって対応する。
- (2) ご利用者の氏名・年齢・住所・生活歴の他、利用中に得た内容や利用情報等を把握し、必要な個別帳簿を備え「守秘義務」を厳守する。
- (3) 運営については、市と十分協議を行ない、円滑な運営を計るよう努める。
- (4) ご利用者からの電話相談は、相談内容により、担当者と市の保育課及び各関係機関と協議しながら、相談に応じていく。
- (5) 市原市地域子育て支援拠点事業を行なうために、個人別の「子育て支援計画」の他運営経理に関する帳簿等必要な書類を他の事業と区別して備える。
- (6) 子育て支援センターの利用料については、市が定める地域子育て支援拠点事業基準によるものとし、当該子育て支援センターは、市原市の委託事業としてその利用者負担は無料とする。

4 令和6年度の目標

- (1) 地域の子育て拠点となるよう食や健康に関する支援を強化する。
- (2) センターを利用したくても利用できない方たちの手助けが出来る様に関係機関との連携を深め、訪問支援等を行い、地域とのつながりを継続的に持たせる取り組みを継続していく。
- (3) センター利用者に育児の喜びや楽しさを共感しあえる居心地の良い環境を提供する。
- (4) プレママディールを実施し、初めての妊産婦でも利用しやすい環境を整えていく。また、市原市の保健師と共催し、講演会を行う。
- (5) 父子活動の支援を目的とした「かまどの会」を継続維持し、新規利用者の獲得に向けて創意工夫のアプローチを行い、地域の子育て支援の拠点として活動を推進していく。
- (6) 利用者主体のぽっぽらんどフェスタの開催及び定着化を推し進め、地域の社会資源の発掘及び還元を図る。

5 子育て支援センター(ぽっぽらんど)の日課予定

(別表2)

時	刻	日	課
A M	8 : 0 0		職員出勤／朝令申し送り
	8 : 4 0		その日の行事等の準備
	9 : 0 0		オープンスペース／行事／園庭解放
	1 2 : 3 0		*園庭解放は1 2 : 3 0まで
	4 : 0 0		センター終了／センター内等清掃／後片付け
	4 : 3 0		終了